

第3章 個別施設の方針

・表「対策内容とスケジュール」の項目について

継 続 …… 廃止以外は●

複合化 …… 短期に建替えや大規模改修等に伴う複合化の予定があるもの●

集 約 …… 短期に集約の検討又は予定があるもの●

廃 止 …… 短期に廃止の検討又は予定があるもの●

総量見直 …… 他事業の動向等による整備や中長期に「建替え」、「建替え又は長寿命化」の時期がくるもの●

長寿命化 …… 令和7年度時点で築46年以上となるもの●（耐用年数で建替えの方針となるものを除く）

1 行政施設

1-1 庁舎

ア 概要

本市の主な庁舎である本庁舎（低・中・高層棟・職員会館等）は、市民サービスの中心機能及び議会等の機能を担っています。また、本庁舎のうち職員会館は、職員厚生会に管理・運営を委託し職員の福利厚生施設として利用しています。

令和6年度（2024年度）に新たに建設した総合防災センター（DRC）内には、土木部の拠点となる執務室があります。また、総合防災センターの南側敷地には、土木部の車庫倉庫棟があります。

なお、本庁舎の狭あいを解消するため、平成28年度（2016年度）から吹田さんくす3番館の一部を賃借し、教育委員会事務局の執務室を設置し、令和5年度（2023年度）からは、都市計画部資産経営室の執務室を北千里駅前にて暫定的に設置しています。

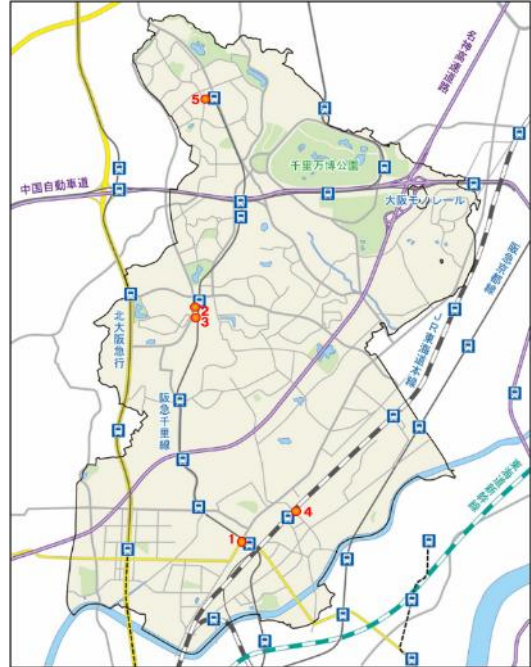


図 3.1.1 配置図（庁舎）

表 3.1.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	市役所本庁舎	1963 ※1	62	28,271	市所有	市直営	-	
2	市庁舎（土木部）	2024	1	3,054	市所有	市直営	-	北消防署 北大阪消防指令センター 教育センター
3	土木部 車庫倉庫棟	1981	44	1,077	市所有	市直営	-	
4	市庁舎 （教育委員会事務局の一部）	2016 ※3	-	1,143	賃借	市直営	-	パスポートセンター 消費生活センター 吹一地区公民館さんくす分館 さんくす図書館
5	市庁舎（都市計画部資産経営室）	1980	45	899	市所有	市直営	-	
合計				34,444				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

イ 施設の状態等

本庁舎の低層棟は築後 62 年が経過し、その他の棟も築後 37 年～53 年が経過しており、建物が老朽化しているため、令和 5 年度（2023 年度）から令和 7 年度（2025 年度）にかけて、低層棟のバリアフリー化や既存不適格の改善等を含む大規模改修を実施し、長寿命化を行いました。一方で、事務スペース等の狭あい化、その他庁舎等との分散立地が課題となっています。職員会館については、耐震診断の結果、必要な耐震性能を満たしていない状況です。

市庁舎（土木部）については、北消防署、北大阪消防指令センター、教育センターとの複合施設として、令和 6 年度（2024 年度）に建替えを行いました。土木部の旧南千里庁舎は事務所棟については解体しましたが、車庫倉庫棟は築後 44 年が経過しており、経年劣化が進んでいます。

市庁舎（都市計画部資産経営室）は、再開発事業の区域内に位置していることから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

表 3.1.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(バ リア フリー)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	市役所本庁舎	5	5	5	-	5	4.9	5	2.2	3.3	-	-	
2	市庁舎（土木部）	5	5	5	-	5	5	5	5	5	-	-	
3	土木部 車庫倉庫棟	5	5	5	-	3	5	1	3	1.5	-	-	
4	市庁舎 （教育委員会事務局の一部）	5	5	5	-	5	-	5	-	-	-	-	
5	市庁舎（都市計画部資産経営室）	3	3	3	-	3	5	3	3	2	-	-	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

庁舎機能は、行政機能の中核であり、核（拠点）となる施設であるため、基本的には施設機能及び建物の所有を継続します。

本庁舎については、平成 29 年度（2017 年度）に作成した「吹田市本庁舎整備検討報告書」に基づき、建物の長寿命化を図るとともに、建替えの具体的な検討を進め、庁舎建設に向けての基金の計画的な積み立てを行います。また、職員会館については、老朽化や耐震基準を満たしていない状況などを考慮しながら施設のあり方を整理します。

市庁舎（土木部）は、令和 6 年度（2024 年度）に移転建替えを行いました。土木部の車庫倉庫棟については、今後あり方（配置や規模）について整理を行います。

市庁舎（教育委員会事務局の一部）については、当面は賃借を継続し、本庁舎の執務室の空状況や建替えの検討状況に合わせて本庁舎への移転を検討します。

市庁舎（都市計画部資産経営室）については、移転を予定しています。

エ 対策内容と実施時期

本庁舎については、平成29年度（2017年度）に作成した「吹田市本庁舎整備検討報告書」を踏まえ、建替えの検討を令和10年度（2028年度）を目途に開始し、具体的な検討を進めます。建替えまでの間は、引き続き、安全・快適に庁舎を使用できるよう必要な改修工事を行います。

土木部の車庫倉庫棟は、今後のニーズを整理しながら、施設のあり方について検討します。

市庁舎（都市計画部資産経営室）については、再開発事業の区域内に位置しており、近年中に解体が見込まれるため、男女共同参画センター（デュオ）との複合施設として、令和9年度（2027年度）に教育センター跡への移転を予定しています。

表 3.1.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期				中長期	長期 長寿命化	短期		中長期	
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直し		2026～ 2030 R8～R12		2031～ 2040 R13～R22	2041～ 2055 R23～R37
1	市役所本庁舎	●				●	●		建替え		2025
2	市庁舎（土木部）	●								大規模改修	
3	土木部 車庫倉庫棟	●				●			建替え又は 長寿命化		
4	市庁舎 （教育委員会事務局の一部）	●						移転について検討			
5	市庁舎（都市計画部資産経営室）	●	●					移転			2001

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

1-2 出張所等

ア 概要

出張所等については、出張所、パスポートセンターがあります。

本庁から離れた地域の住民の利便性の向上を図るべく、市内に3か所（山田、千里丘、千里）の出張所があります。

出張所では、住所変更や戸籍の届出、各種の証明書交付業務など市の行政サービスを提供しています。

また、旅券発給事務にかかる窓口対応業務を行うパスポートセンターがあります。

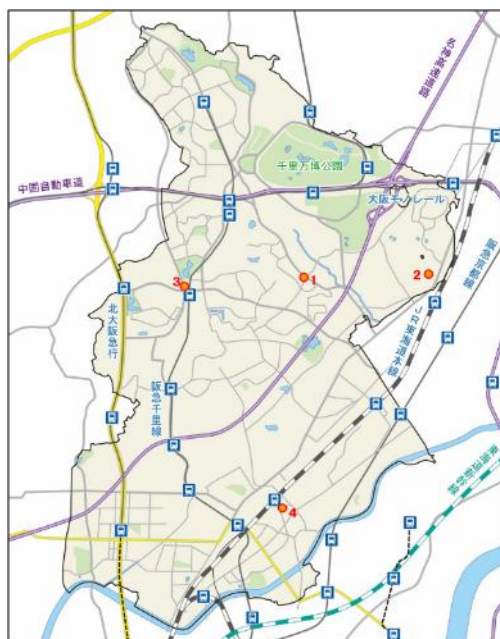


図 3.1.2 配置図（出張所等）

表 3.1.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	山田出張所	1981	44	323	市所有	市直営	-	山田駅前図書館山田分室 西山田地区高齢者いこいの間 西山田地区公民館
2	千里丘出張所	1985	40	252	市所有	市直営	-	
3	千里出張所	2012	13	774	市所有	市直営	-	※4
4	パスポートセンター	2018 ※3	-	68	市所有 (区分所有)	市直営 (一部委託)	-	市庁舎（教育委員会事務局の一部） 消費生活センター 吹一地区公民館さんくす分館 さんくす図書館
合 計				1,417				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

イ 施設の状態等

出張所は、現在は大きな課題はありません。山田出張所は、西山田地区高齢者いこいの間、西山田地区公民館、山田図書館との複合施設として建設し、築後 44 年が経過していますが、過去に大規模改修を実施しています。千里丘出張所は、築後 40 年が経過し、経年劣化が進んでいます。千里出張所は、千里ニュータウンプラザ内にあります。

パスポートセンターは、吹田さんくす3番館2階のスペースに位置しており、開設時に内装の修繕を行っています。なお、当初予想していた利用者数を上回る状況となっており、待合や案内スペースが狭あいで混雑することが課題となっています。

表 3.1.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性(バリアフリー)	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費	
1	山田出張所	5	5	5	-	3	5	5	3	3.5	-	-	
2	千里丘出張所	5	5	5	-	3	5	5	3	2.5	-	-	
3	千里出張所	5	5	5	-	3	5	5	5	3.5	-	-	
4	パスポートセンター	5	5	5	-	3	-	5	-	-	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

出張所は、市民が身近に行政サービスを受けられるよう、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行います。大規模改修や建替えにあたっては、複合化について検討します。

配置については、当面現状の配置を継続しますが、将来的な人口減少や電子交付等のサービスにより出張所のニーズが低下した場合は、配置計画や施設総量の見直しについて検討します。

パスポートセンターは、吹田市内でパスポートの申請・交付を行うために設置されており、市民の利便性向上のため、今後も施設機能を継続します。区分所有のため、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、内装の修繕又は改修を行います。また、本庁舎の建替えの検討状況に合わせて、利便性を考慮しながら本庁舎への集約などについて検討します。

エ 対策内容と実施時期

出張所は、基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模改修を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模改修を実施した山田出張所については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模改修は行いません。

パスポートセンターは、狭あい化が課題となっているため、スペースの拡張も視野に入れ、隣接する消費生活センターの改修時期と併せて検討を行います。

表 3.1.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期				中長期	長期 長寿命化	短期		中長期	
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直		2026～ 2030		2031～ 2040	2041～ 2055
							R8～R12	R13～R22	R23～R37	過去に大規模改修を行った時期※1	
1	山田出張所	●				●				建替え又は長寿命化	2010
2	千里丘出張所	●				●	大規模改修			建替え又は長寿命化	
3	千里出張所	●								大規模改修	
4	パスポートセンター	●					改修等※2			改修等※3	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 スペース拡張のための修繕又は改修を指します。

※3 区分所有のため、内装のみ修繕又は改修を行います。

※4 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

1-3 その他庁舎等

ア 概要

その他庁舎等については、本庁舎や各出張所以外の行政施設として、以下のような施設があります。

環境部の庁舎として事業課庁舎、事業課業務グループ庁舎があります。

商品やサービスの契約トラブルなど消費生活全般に関する相談窓口として消費生活センター、吹田市内の求職者と地元企業の橋渡しを行う就職支援センターとしてJOBナビすいた、吹田市の学校教育に関する調査・研究や教職員研修、教育相談などを行う施設として教育センターがあります。

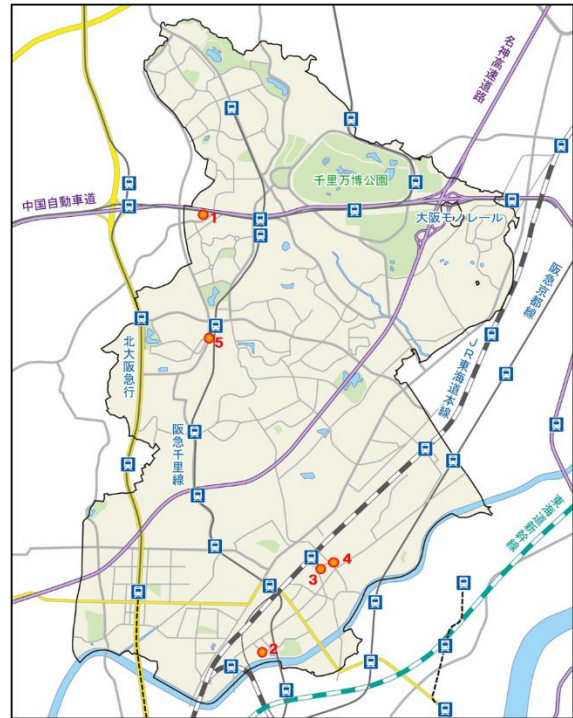


図 3.1.3 配置図（その他庁舎等）

表 3.1.7 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	事業課庁舎	1974	51	1,932	市所有	市直営	-	
2	事業課業務グループ庁舎	1976	49	474	市所有	市直営	-	
3	消費生活センター	1980 ※3	-	109	市所有 (区分所有) (一部賃借)	市直営	-	市庁舎（教育委員会事務局の一部） 吹一地区公民館さんくす分館 さんくす図書館 パスポートセンター
4	JOBナビすいた	1985 ※1	40	118	市所有	市直営 (一部委託)	-	勤労者会館（アスワーク吹田）
5	教育センター	2024	1	5,002	市所有	市直営	-	北消防署 北大阪消防指令センター 市庁舎（土木部）
合 計				7,635				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

イ 施設の状態等

事業課庁舎は、築後 51 年が経過し、建物の老朽化が進んでおり、大規模改修を実施しています。

事業課業務グループ庁舎は施設設置時からの使用方法の変更など複数課題があり、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

消費生活センターは吹田さんくす 3 番館 2 階に開設しており、平成 30 年度（2018 年度）に部屋を間仕切り、パスポートセンターにスペースを提供しました。開設以来、内装の修繕を行っておらず、経年劣化が進んでいます。また、5 階の会議室を賃借し面談室として利用していますが、分散配置が課題となっています。

JOB ナビすいたは民間施設に入居していましたが、令和 3 年度（2021 年度）から勤労者会館（アスワーク吹田）へ移転しています。

教育センターは、土木部や北消防署、北大阪消防指令センターとの複合施設として、令和 6 年度（2024 年度）に建替えを行いました。

表 3.1.8 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(バ リア フリー)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	事業課庁舎	5	5	5	-	3	4.3	1	2	3.9	-	-	
2	事業課業務グループ庁舎	3	5	5	-	3	5	1	2	3	-	-	●
3	消費生活センター	5	5	5	-	3	-	5	-	-	-	-	
4	JOBナビすいた	5	3	5	-	3	5	5	3	5	-	-	
5	教育センター	5	5	5	-	5	5	5	5	5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

事業課庁舎及び事業課業務グループ庁舎は、市の責務として、家庭から排出されるごみの収集運搬や、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行う必要があるため、今後も施設機能を継続します。また、庁舎機能となることから建物所有を継続し、規模の適正化や築後の経過年数、劣化状況を踏まえて大規模改修や建替えを行います。

消費生活センターは、複雑化する消費者トラブルに対応するため、今後も施設機能を継続します。区分所有のため、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、内装の修繕又は改修を行います。

JOB ナビすいたは、地域就労支援事業の拠点施設として重要な役割を果たしており、今後も施設機能を継続します。

教育センターは、学校教育の向上を図るため、教育課題の調査研究や教職員研修、教育相談事業として個別の教育相談や教育支援教室での支援を実施しており、今後も施設機能を継続します。

エ 対策内容と実施時期

事業課庁舎は、必要な機能や広さを確保していることから、大規模改修を行い施設の長寿命化を図ります。また、事業課業務グループ庁舎については、隣接する下水処理場に併せ建替えを含めた検討を行います。

消費生活センターについては、前回更新時から45年以上が経過しているため、隣接するパスポートセンターの狭あい化という課題と併せて、移転も含めた検討を行います。

表 3.1.9 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期				中長期	長期 長寿命化	短期		中長期	
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直		2026～ 2030		2031～ 2040	2041～ 2055
1	事業課庁舎	●				●	●	大規模改修		建替え	
2	事業課業務グループ庁舎	●				●		下水処理場の動向をみながら検討			
3	消費生活センター	●						改修等※2 又は移転			
4	JOBナビすいた	●				●				建替え又は 長寿命化	2021
5	教育センター	●								大規模改修	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 区分所有のため、内装のみ修繕又は改修を行います。

※3 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

1-4 消防施設

ア 概要

消防施設については、消防本部、消防署（南・北・西・東）と消防出張所（南正雀・北千里・千里・岸部）、消防団詰所、その他に消防署長公舎、北大阪消防指令センターがあります。

消防本部は消防事務を統括する機関であり、消防署、消防出張所は本市の消防体制を支える災害拠点施設です。消防団詰所は地域住民によって組織された公設の消防機関である消防団の活動拠点施設であり、地域ごとに編成された各消防分団の専用施設として利用され、市内に10か所あります。

消防署長公舎は市外在住の署長等が勤務時間外に発生した火災等に速やかに対応するため、市内に1か所あります。

北大阪消防指令センターは、平成28年度（2016年度）から摂津市と共同運用していた指令業務をさらに拡大し、情報の一元化による迅速な相互応援体制の構築や施設整備費及び維持管理費を効率化することなどを目的に、北摂5市2町（豊中市、吹田市、池田市、箕面市、摂津市、豊能町、能勢町）共同で設置しています。

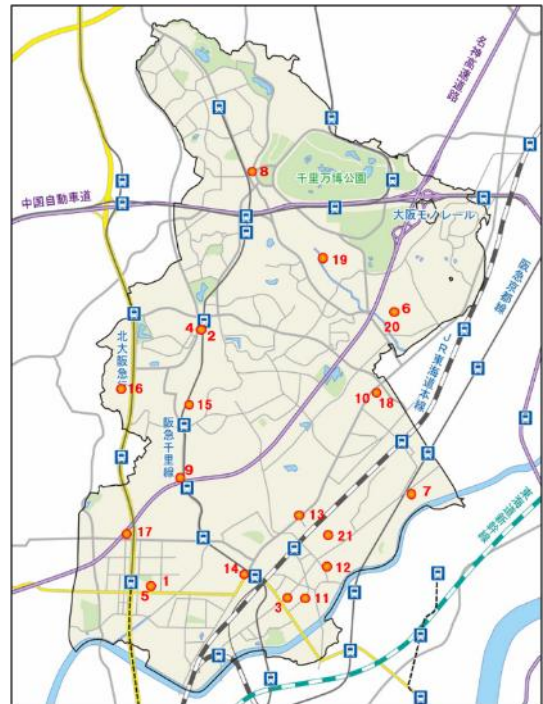


図 3.1.4 配置図（消防施設）

表 3.1.10 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	消防本部	2006	19	2,536	市所有	市直営	-	西消防署
2	北大阪消防指令センター	2024	1	1,498	市所有	市直営	-	北消防署 市庁舎(土木部) 教育センター
3	南消防署	1975	50	2,514	市所有	市直営	-	
4	北消防署	2024	1	7,135	市所有	市直営	-	北大阪消防指令センター 市庁舎(土木部) 教育センター
5	西消防署	2006	19	2,189	市所有	市直営	-	消防本部
6	東消防署	1987	38	1,151	市所有	市直営	-	千里丘分団
7	南消防署南正雀出張所	2023	2	846	市所有	市直営	-	
8	北消防署北千里出張所	2025	0	857	市所有	市直営	-	
9	西消防署千里出張所	2001	24	634	市所有	市直営	-	
10	東消防署岸部出張所	1994	31	434	市所有	市直営	-	岸部分団
11	吹一分団	1995	30	74	市所有	市直営	-	
12	吹三分団	2007	18	83	市所有	市直営	-	
13	千一分団	1976	49	164	市所有	市直営	-	
14	吹二分団	1969	56	68	市所有	市直営	-	
15	千二分団	2018	7	82	市所有	市直営	-	
16	千二分団春日班	1970 ※3	-	26	賃借	市直営	-	
17	豊津分団	1996	29	70	市所有	市直営	-	
18	岸部分団	1994	31	93	市所有	市直営	-	東消防署岸部出張所
19	山田分団、山田分団別所班	1967	58	61	市所有	市直営	-	山一地区公民館
20	千里丘分団	1987	38	169	市所有	市直営	-	東消防署
21	消防署長公舎	1991	34	224	市所有	市直営	-	
合 計				20,908				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

イ 施設の状態等

吹二分団は築後 56 年、南消防署は築後 50 年が経過し、建物が老朽化しており、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。また、吹二分団は耐震診断を実施した結果、耐震基準を満たしていない状況です。消防署長公舎は市内に民間住宅等の近似施設があり、代替性がある状態で、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

東消防署、千里丘分団については、築後 30 年以上経過しており、経年劣化が進んでいますが、近年、大規模改修を行い、千一分団は、建替えのため解体しています。

北大阪消防指令センター及び北消防署については、土木部や教育センターとの複合施設として、令和 6 年度（2024 年度）に建設し、南消防署南正雀出張所は令和 5 年度（2023 年度）に建替えを行いました。また、南千里地域への北消防署の移転に伴い、北千里地域の消防力維持のため、北消防署北千里出張所を新設しています。

山田分団・山田分団別所班については、築後 58 年が経過していますが、複合する山一地区公民館と併せて長寿命化しています。

千二分団については、比較的新しい施設でサービス状況、建物状況に課題はなく、その他の消防施設については、部分的に課題はあるものの、大きな課題はありません。

表 3.1.11 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(バ リア フリー)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	消防本部	5	5	5	-	5	5	5	4	3	-	-	
2	北大阪消防指令センター	5	5	5	-	5	5	5	5	5	-	-	
3	南消防署	5	5	5	-	3	4.9	1	2	4.3	-	-	●
4	北消防署	5	5	5	-	5	5	5	5	5	-	-	
5	西消防署	5	5	5	-	5	5	5	4	3	-	-	
6	東消防署	5	5	5	-	5	5	5	3.1	5	-	-	
7	南消防署南正雀出張所	5	5	5	-	5	5	3	5	5	-	-	
8	北消防署北千里出張所	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
9	西消防署千里出張所	5	5	5	-	3	5	5	4	2	-	-	
10	東消防署岸部出張所	5	5	5	-	3	5	1	3	5	-	-	
11	吹一分団	5	5	5	-	3	5	-	4	2	-	-	
12	吹三分団	5	5	5	-	5	5	-	4	3	-	-	
13	千一分団	(建替え計画進行中のため評価対象外)											
14	吹二分団	5	5	5	-	3	3	-	2	1.5	-	-	●
15	千二分団	5	5	5	-	5	5	-	5	4.5	-	-	
16	千二分団春日班	5	5	5	-	3	-	-	-	-	-	-	
17	豊津分団	5	5	5	-	3	5	-	4	2	-	-	
18	岸部分団	5	5	5	-	3	5	-	3	5	-	-	
19	山田分団、山田分団別所班	5	5	5	-	5	5	-	2	3.5	-	-	
20	千里丘分団	5	5	5	-	3	5	-	3	5	-	-	
21	消防署長公舎	5	1	3	-	3	5	-	3	1.5	-	-	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

消防本部、消防署、消防出張所及び消防団詰所等の消防事務は市町村の責務であるため、施設機能及び建物の所有を継続します。また、現在経年劣化が進んでいる施設については、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行います。建替えにあたっては、消防業務に支障のない範囲で周辺施設等との複合化について検討を行います。

千二分団春日班については、地域の建物を使用しているため、地域と調整を図りながら施設の維持管理を行います。

消防署長公舎は、災害時等の緊急対応など、迅速な指揮命令系統を確立するための施設として施設機能を継続しますが、建物の所有形態について見直しを行います。

エ 対策内容と実施時期

吹二分団については、必要な機能や広さを確保しているものの、耐震基準を満たしていないことから、建替えの検討を進めます。

南消防署については、建物の老朽化や利用状況が課題となっており、規模適正の観点からも、大規模改修は実施せず、築後60年を目安に建替えを検討します。

千一分団については、現地建替えを進めており、令和8年度（2026年度）中の完成を予定しています。

消防署長公舎については、民間の賃貸住宅の借上げも含めて検討を進めます。

その他の消防施設については基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.1.12 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考 過去に大規模改修を行った時期 ※1		
		短期				中長期	長期 長寿命化	短期		中長期	
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直		2026～2030 R8～R12		2031～2040 R13～R22	2041～2055 R23～R37
1	消防本部	●							大規模改修		
2	北大阪消防指令センター	●								大規模改修	
3	南消防署	●				●			建替え		
4	北消防署	●								大規模改修	
5	西消防署	●							大規模改修		
6	東消防署	●				●				建替え又は長寿命化	2025
7	南消防署南正雀出張所	●								大規模改修	
8	北消防署北千里出張所	●								大規模改修	
9	西消防署千里出張所	●							大規模改修		
10	東消防署岸部出張所	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
11	吹一分団	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
12	吹三分団	●							大規模改修		
13	千一分団	●						建替え			
14	吹二分団	●						建替え			1998
15	千二分団	●								大規模改修	
16	千二分団春日班	●									
17	豊津分団	●						大規模改修			
18	岸部分団	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
19	山田分団、山田分団別所班	●				●	●			建替え	2011
20	千里丘分団	●				●				建替え又は長寿命化	2025
21	消防署長公舎	●									

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

1-5 防災用備蓄倉庫

ア 概要

本市では「大阪府備蓄方針」及び「吹田市備蓄計画」に基づき、災害時の被災者のために食糧などの重要物資の備蓄を進めています。

これらの物資を市内の123か所の避難所に円滑に提供するための拠点施設として、現在、市内6地域に1か所ずつ計6か所の防災用備蓄倉庫があります。



図 3.1.5 配置図（防災用備蓄倉庫）

表 3.1.13 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	JR以南地域備蓄倉庫	1970	55	625	市所有	市直営	-	
2	片山・岸部地域備蓄倉庫	1973	52	487	市所有	市直営	-	
3	豊津・江坂・南吹田地域備蓄倉庫	2023	2	236	市所有	市直営	-	
4	千里山・佐井寺地域備蓄倉庫	1993	32	238	市所有	市直営	-	総合運動場
5	山田・千里丘地域備蓄倉庫	1980	45	714	市所有	市直営	-	
6	千里ニュータウン地域備蓄倉庫	2015	10	-	市所有	市直営	-	吹田サッカースタジアム
合計				2,300				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

イ 施設の状態等

千里山・佐井寺地域備蓄倉庫は、暫定的に総合運動場の駐輪場の一部スペースを活用しており、施設状況と保全状況から、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

JR 以南地域備蓄倉庫は、築後 55 年が経過していますが、過去に大規模改修を実施し、長寿命化しています。

片山・岸部地域備蓄倉庫は、暫定的に旧岸部診療所の一部スペースを活用し、令和 4 年度（2022 年度）に開設しました。

豊津・江坂・南吹田地域備蓄倉庫は旧吹田第二幼稚園跡地を活用し、令和 5 年度（2023 年度）に建設し、JR 以南地域備蓄倉庫及び山田・千里丘地域備蓄倉庫は、旧幼稚園の建物を活用し、開設しました。

千里ニュータウン地域備蓄倉庫については、吹田サッカースタジアム内の一部スペースを活用し開設していますが、吹田市北部輸送拠点の機能も兼ねていることから、災害発生時には輸送車両等が錯綜するほか、当該地域への運搬距離が長いことから迅速な物資輸送が課題となっています。

表 3.1.14 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(ハ ア リ-)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	JR以南地域備蓄倉庫	5	5	5	-	3	5	-	2	4.5	-	-	
2	片山・岸部地域備蓄倉庫	（建替え計画進行中のため評価対象外）											
3	豊津・江坂・南吹田地域備蓄倉庫	5	5	5	-	5	5	-	5	5	-	-	
4	千里山・佐井寺地域備蓄倉庫	5	5	3	-	1	5	-	3	2	-	-	●
5	山田・千里丘地域備蓄倉庫	5	5	5	-	3	5	-	3	4.5	-	-	
6	千里ニュータウン地域備蓄倉庫	（複合する吹田サッカースタジアムにおいて、指定管理者が自らの負担で大規模改修等を含む管理運営を行うため、評価対象外）											

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目
 ※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

防災用備蓄倉庫については、災害時に重要な役割を果たすため、今後も施設機能及び建物所有の継続を行います。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行います。

暫定利用として一時的に既存施設を活用している片山・岸部地域備蓄倉庫と千里山・佐井寺地域備蓄倉庫については、面積や収容能力に過不足があることから、今後、恒久化に向けて整理を進めていきます。

エ 対策内容と実施時期

片山・岸部地域備蓄倉庫は、こども園との複合施設に移転する予定です。千里山・佐井寺地域備蓄倉庫は移転先の検討を行います。

山田・千里丘地域備蓄倉庫については、過去に大規模改修を行っていることから、建替え時期の目安とする築60年まで大規模改修は行いません。

千里ニュータウン地域備蓄倉庫については、令和8年度（2026年度）に北消防署北千里出張所の敷地に移転する予定です。

表 3.1.15 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期				中長期	長期 長寿命化	短期		中長期	
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直		2026～ 2030 R8～R12		2031～ 2040 R13～R22	2041～ 2055 R23～R37
1	JR以南地域備蓄倉庫	●				●	●			建替え	過去に大規模改修を行った時期 ※1
2	片山・岸部地域備蓄倉庫	●	●					建替え			
3	豊津・江坂・南吹田地域備蓄倉庫	●								大規模改修	
4	千里山・佐井寺地域備蓄倉庫	●				●				建替え又は長寿命化	
5	山田・千里丘地域備蓄倉庫	●				●			建替え又は長寿命化		2019
6	千里ニュータウン地域備蓄倉庫	●						移転			

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

2 文化・交流施設

2-1 市民交流施設

ア 概要

全市的な市民交流施設としては、大・中・小ホール等を有する文化会館（メイシアター）、江戸時代後期の歴史的な古民家を保存・修復した吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）、市民センター（千里、岸部、豊一、千里丘）や山田ふれあい文化センターがあります。

また広域的な市民交流施設としては、多目的ホールや各種の貸室等を備えたコミュニティセンター（内本町、亥の子谷、千里山、千一）があります。

さらに千里ニュータウンの各住区には、市民ホール（津雲台、高野台、佐竹台、桃山台、青山台、藤白台、古江台、竹見台）があります。

これらの市民交流施設において、地域活動が活発に展開されており、地域コミュニティの醸成が図られています。



図 3.2.1 配置図（市民交流施設）

表 3.2.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	文化会館（メイシアター）	1984	41	16,145	市所有	指定管理	避難所	
2	吹田歴史文化まちづくり センター（浜屋敷）	2003 ※3	-	522	市所有	指定管理	-	
3	津雲台市民ホール	1999	26	433	市所有	指定管理	避難所	津雲台地区高齢者いこいの間
4	高野台市民ホール	1999	26	502	市所有	指定管理	避難所	高野台地区高齢者いこいの間
5	佐竹台市民ホール	2006	19	555	市所有	指定管理	避難所	佐竹台地区高齢者いこいの間
6	桃山台市民ホール	1967	58	573	市所有	指定管理	避難所	桃山台地区高齢者いこいの間
7	青山台市民ホール	1987	38	210	市所有	指定管理	避難所	
8	藤白台市民ホール	2003 ※3	-	533	市所有 (区分所有)	指定管理	避難所	藤白台地区高齢者いこいの間 藤白台デイサービスセンター
9	古江台市民ホール	1993	32	293	市所有	指定管理	避難所	古江台地区高齢者いこいの間
10	竹見台市民ホール	1993	32	205	市所有	指定管理	避難所	竹見台地区高齢者いこいの間 竹見台児童センター
11	岸部市民センター	1989	36	952	市所有	指定管理	避難所	片山・岸部障がい者相談支援センター
12	豊一市民センター	1997	28	628	市所有	指定管理	避難所	
13	千里丘市民センター	1995	30	1,496	市所有	指定管理	避難所	
14	千里市民センター	2012	13	1,435	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	※4
15	山田ふれあい文化センター	1992	33	1,448	市所有	指定管理	避難所	
16	内本町コミュニティセンター	1995	30	1,790	市所有	指定管理	避難所	内本町デイサービスセンター 内本町障がい者相談支援センター 吹一・吹六地域包括支援センター
17	亥の子谷 コミュニティセンター	1998	27	1,940	市所有	指定管理	避難所	亥の子谷デイサービスセンター 亥の子谷障がい者相談支援センター 亥の子谷地域包括支援センター
18	千一コミュニティセンター	2014	11	237	市所有	指定管理	-	千一地区公民館
19	千里山コミュニティセンター	2015 ※3	-	1,066	市所有 (区分所有)	指定管理	避難所	
合 計				30,963				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐り場）

イ 施設の状態等

桃山台市民ホールは、築後 58 年が経過し、建物が老朽化しており、加えて、桃山台市民ホール及び竹見台市民ホールは、竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の検討区域内に位置しており、今後再開発事業と併せて検討する必要があることから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

文化会館は築後 41 年が経過していますが、令和 2 年度（2020 年度）に大規模改修を行っています。青山台市民ホール、古江台市民ホール、岸部市民センター、千里丘市民センター、山田ふれあい文化センター、内本町コミュニティセンターは築後 30 年以上経過しており、経年劣化が進んでいます。

表 3.2.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(ハ リ ア リ ー)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	文化会館（メイシアター）	5	5	5	-	5	5	5	3	3.5	-	-	
2	吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）	5	5	5	-	3	5	5	-	3.5	-	-	
3	津雲台市民ホール	5	3	5	3	5	5	5	4	4	1	1	
4	高野台市民ホール	5	3	5	3	5	5	5	4	4	1	1	
5	佐竹台市民ホール	5	3	5	3	5	5	5	4	2.5	5	5	
6	桃山台市民ホール	5	3	5	3	5	5	5	2.3	3.5	3	5	●
7	青山台市民ホール	5	3	5	3	5	5	5	3	4.5	4	1	
8	藤白台市民ホール	5	3	5	3	5	-	5	-	-	5	5	
9	古江台市民ホール	5	3	5	4	5	5	3	3	5	4	2	
10	竹見台市民ホール	5	3	5	3	5	5	5	3	3	3	3	●
11	岸部市民センター	5	3	5	3	5	5	5	3	5	5	2	
12	豊一市民センター	5	3	5	3	5	5	5	4	4.5	5	2	
13	千里丘市民センター	5	3	5	3	5	5	5	4	5	5	5	
14	千里市民センター	5	3	5	3	5	5	5	5	3.5	1	5	
15	山田ふれあい文化センター	5	3	5	3	5	5	5	3	4	5	1	
16	内本町コミュニティセンター	5	3	5	3	5	5	5	4	5	1	5	
17	亥の子谷コミュニティセンター	5	3	5	3	5	5	5	4	4	1	5	
18	千一コミュニティセンター	5	3	5	3	5	5	5	5	4	5	1	
19	千里山コミュニティセンター	5	3	5	-	5	-	5	-	-	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

文化会館（メイシアター）は、文化振興の拠点及び市民交流の場として重要な役割を担っているため、今後も施設機能を継続します。建物については、令和2年度（2020年度）に大規模改修が完了しており、今後も築後の経過年数や劣化状況、施設の利用状況等を踏まえ、必要に応じて修繕等を実施します。建替えを行う場合は、施設の特性を考慮したうえで、他の施設との複合化を検討します。

吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）は、江戸時代の庄屋屋敷（古民家）を再生した施設であり、歴史と文化のまちづくりに関わる文化活動や交流の場として、今後も日常的な手入れや修繕を行いつつ施設機能を継続します。また、経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

市民ホールは自治活動や交流の場として重要な役割を担っており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。配置については近隣センター内の配置を継続しますが、将来的な建替えの際は、利用圏域が小学校区であることから、小学校や同圏域の施設との複合化を優先的に検討し、場合によっては、学校の建替え時期に合わせて、大規模改修や建替え等の時期を調整します。また、人口減少や市民ニーズの変化などにより利用が減少する場合は、市民の利便性に十分配慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討します。

市民センター、山田ふれあい文化センター及びコミュニティセンターは、市民の多様な地域活動の場として重要な役割を担っているため、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。配置については、現在の配置を継続しますが、著しく利用率が低下した場合は施設の集約について検討します。

エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる、桃山台市民ホール及び竹見台市民ホールについては、竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら、施設整備の手法やスケジュールについて検討します。それまでの間は必要な修繕を行い、現在の建物を継続して使用します。

その他の市民ホール、吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）、市民センター、山田ふれあい文化センター、コミュニティセンターについては、基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模改修を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、藤白台市民ホールと千里山コミュニティセンターは区分所有のため、内装の修繕又は改修を行います。

表 3.2.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期				中長期	長寿命化	短期		中長期	
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直		2026～ 2030 R8～R12		2031～ 2040 R13～R22	2041～ 2055 R23～R37
1	文化会館（メイシアター）	●				●				建替え又は長寿命化	2020
2	吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）	●							大規模改修		
3	津雲台市民ホール	●						大規模改修			
4	高野台市民ホール	●						大規模改修			
5	佐竹台市民ホール	●							大規模改修		
6	桃山台市民ホール	●				●		竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討		2011	
7	青山台市民ホール	●				●		改修等※2		建替え又は長寿命化	
8	藤白台市民ホール	●							改修等※3		
9	古江台市民ホール	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
10	竹見台市民ホール	●				●		竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討			
11	岸部市民センター	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
12	豊一市民センター	●						大規模改修			
13	千里丘市民センター	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
14	千里市民センター	●								大規模改修	
15	山田ふれあい文化センター	●						大規模改修			
16	内本町コミュニティセンター	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
17	亥の子谷コミュニティセンター	●						大規模改修			
18	千ーコミュニティセンター	●								大規模改修	
19	千里山コミュニティセンター	●								改修等※3	

- ※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。
- ※2 個別施設計画に基づき比較的短期間で実施する、大規模改修ではない修繕又は改修を指します。
- ※3 区分所有のため、内装のみ修繕又は改修を行います。
- ※4 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

2-2 特定テーマ施設等

ア 概要

特定テーマ施設等については、次のような施設があります。

男女共同参画の推進に関する事業の実施、支援を行う男女共同参画センター（デュオ）、すべての人権課題の解決をめざし地域住民の交流と生活や福祉の向上を支援する交流活動館、戦争の惨禍、平和の尊さを伝え、平和に対する市民意識の高揚、平和で明るく住みよい社会を実現するための施設としての平和祈念資料館があります。

また、くらしに身近な場で、美術作品を展示し、鑑賞する機会を提供する南山田市民ギャラリー、千里ニュータウンのまちづくりの歴史、住民の生活文化などを伝える千里ニュータウン情報館、花とみどりに関する講習会や展示会の実施により、みどりのまちづくりを推進する花とみどりの情報センターがあります。

他にも、市民公益活動の促進を図り地域社会の発展に寄与するための市民公益活動センター、勤労者の福祉の増進を図ることを目的とした施設である勤労者会館（アスワーク吹田）があります。

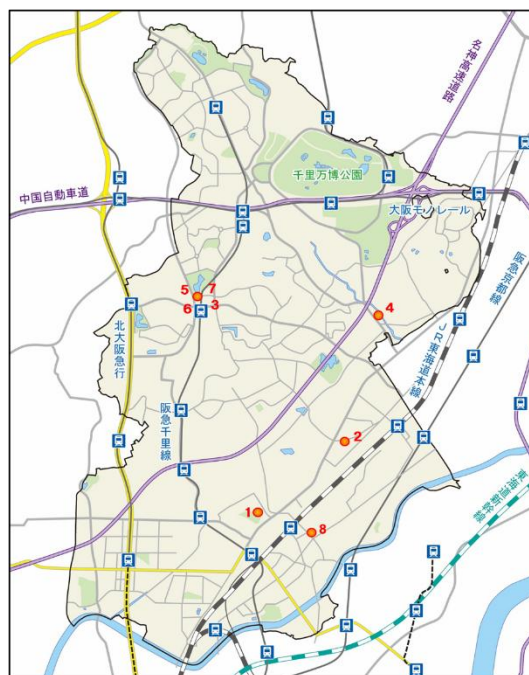


図 3.2.2 配置図（特定テーマ施設等）

表 3.2.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年 数	延床面積 (m ²)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	男女共同参画センター（デュオ）	1986	39	2,062	市所有	市直営	避難所	
2	交流活動館	1971	54	1,748	市所有	市直営	避難所	
3	平和祈念資料館	2012	13	654	市所有	市直営	-	※4
4	南山田市民ギャラリー	2003 ※3	-	54	市所有 (区分所有)	指定管理	-	
5	千里ニュータウン情報館	2012	13	445	市所有	市直営	-	※4
6	花とみどりの情報センター	2012	13	542	市所有	指定管理	-	※4
7	市民公益活動センター	2012	13	1,073	市所有	指定管理	-	※4
8	勤労者会館（アスワーク吹田）	1985 ※1	40	2,788	市所有	指定管理	避難所	JOBナビすいた
合 計				9,366				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

イ 施設の状態等

男女共同参画センター（デュオ）は、築後 39 年が経過し経年劣化が進んでいます。

交流活動館は築後 54 年が経過し、建物が老朽化しており、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

平和祈念資料館、千里ニュータウン情報館、花とみどりの情報センター、市民公益活動センターは、千里ニュータウンプラザに開設又は移転した施設です。

花とみどりの情報センターは、江坂と千里の 2 施設で運用していましたが、令和 3 年度（2021 年度）にその機能を 1 箇所に集約しています。

南山田市民ギャラリーは、マンション 1 階の 1 室部分の寄附を受けて整備した施設です。

勤労者会館（アスワーク吹田）は、築後 30 年が経過し経年劣化が進んでいたため、令和 3 年度（2021 年度）に JOB ナビすいたと複合化し大規模改修を行いました。

表 3.2.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(パ リ ア リ ー)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	男女共同参画センター（デュオ）	5	5	3	-	1	5	5	3	3.5	-	-	
2	交流活動館	5	5	3	-	3	5	5	2.1	4	-	-	●
3	平和祈念資料館	5	5	5	-	3	5	5	5	3.5	-	-	
4	南山田市民ギャラリー	5	5	1	-	3	-	3	-	-	-	-	
5	千里ニュータウン情報館	5	5	5	-	5	5	5	5	3.5	-	-	
6	花とみどりの情報センター	5	5	5	-	5	5	5	5	3.5	-	-	
7	市民公益活動センター	5	5	5	-	5	5	5	5	3.5	-	-	
8	勤労者会館（アスワーク吹田）	5	5	5	-	3	5	5	3	5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

男女共同参画センター（デュオ）は、市民及び事業者の男女共同参画の推進に関する取組を支援する拠点施設であるため、今後も施設機能を継続します。

交流活動館は、福祉の向上や人権啓発のための交流拠点として重要な役割を担っており、今後も施設機能を継続します。また、社会の変化に伴い、市民ニーズが多様化していることから、今後、規模適正化や築後の経過年数、劣化状況を踏まえて、近隣施設の動向をみながら、建替えの検討を行います。

平和祈念資料館は、平和啓発・教育の施設としての役割を担っているため、今後も施設機能を継続します。

南山田市民ギャラリーは、市民の美術に関する創作活動を促進するため、市民が創作した美術作品の展示や鑑賞の場を提供しており、今後も施設機能を継続します。また、区分所有のため、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、内装の修繕又は改修を行います。

千里ニュータウン情報館は、千里ニュータウンに関する資料の収集や保管、調査研究、交流の促進及び情報発信等を行っており、ニュータウンのまちづくりの拠点施設として今後も施設機能を継続していきます。

花とみどりの情報センターは、市民参画・協働によりみどりのまちづくりを進めるため今後も施設機能を継続します。

市民公益活動センターは、市民公益活動を支援する拠点施設であるため、今後も施設機能を継続します。

勤労者会館（アスワーク吹田）は、労働施策の拠点として重要な役割を担っており、今後も施設機能を継続します。

エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設である交流活動館は、建物の老朽化や利用状況が課題となっており、築後60年を目安に建替えを検討していきます。

男女共同参画センター（デュオ）については、複合施設である教育センターが移転したため、その跡を執務室として活用するための整備と合わせて大規模改修を行います。

その他の施設については、基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模改修を行いますが、実施時期については、他の公共施設と調整を図ります。

表 3.2.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期				中長期 総量 見直	長 寿 命 化	短期		中長期	
		継続	複合 化	集約	廃止			2026～ 2030 R8～R12		2031～ 2040 R13～R22	2041～ 2055 R23～R37
1	男女共同参画センター（デュオ）	●	●			●		大規模改修		建替え又は 長寿命化	
2	交流活動館	●				●			建替え		2005
3	平和祈念資料館	●								大規模改修	
4	南山田市民ギャラリー	●							改修等※2		
5	千里ニュータウン情報館	●								大規模改修	
6	花とみどりの情報センター	●								大規模改修	
7	市民公益活動センター	●								大規模改修	
8	勤労者会館（アスワーク吹田）	●				●				建替え又は 長寿命化	2021

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 区分所有のため、内装のみ修繕又は改修を行います。

※3 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

3 社会教育施設

3-1 生涯学習施設

3-1-1 地区公民館

ア 概要

地区公民館については、地域の方が歩いて行ける生涯学習の場として、各種講座をはじめ、講演会の開催やグループ活動等を行っており、基本的に1小学校区にひとつの公民館があります。ニュータウン地域については、北千里には3小学校区に1館、南千里には5小学校区に1館があり、現在、市内には30か所の公民館があります。

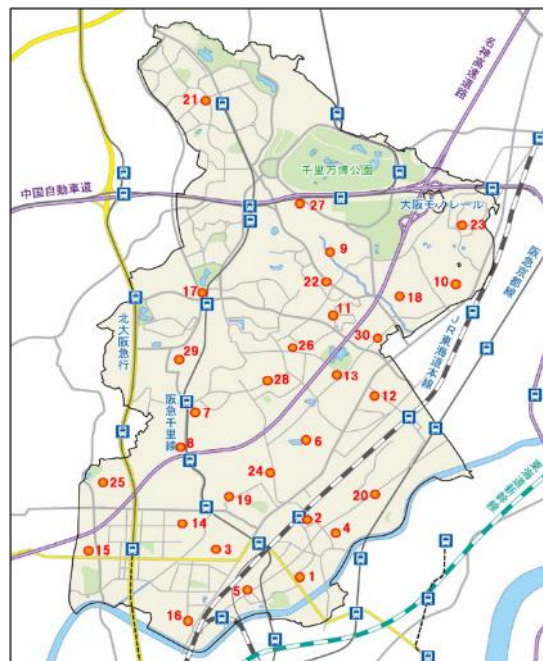


図 3.3.1 配置図（地区公民館）

表 3.3.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	吹一地区公民館	1961	64	187	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	
2	吹一地区公民館さんくす分館	2004 ※3	-	96	賃借	市直営 (一部委託)	-	市庁舎（教育委員会事務局の一部） 消費生活センター さんくす図書館 パスポートセンター
3	吹二地区公民館	2013	12	423	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	吹二地区高齢者いこいの間
4	吹三地区公民館	2024	1	564	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	吹三地区高齢者いこいの間
5	吹六地区公民館	1980	45	350	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	吹六地区高齢者いこいの間
6	千一地区公民館	2014	11	472	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	千一コミュニティセンター
7	千二地区公民館	1972	53	456	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	千里山保育園 千二地区高齢者いこいの間
8	千三地区公民館	1978	47	354	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	千三地区高齢者いこいの間
9	山一地区公民館	1967	58	382	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	山田分団・山田分団別所班
10	山二地区公民館	1961 ※1	64	493	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	山二地区高齢者いこいの間
11	山三地区公民館	1977	48	338	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	山三地区高齢者いこいの間
12	岸一地区公民館	2008	17	412	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	岸一地区高齢者いこいの間
13	岸二地区公民館	1979	46	346	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	岸二地区高齢者いこいの間

(つづく)

表 3.3.1 施設概要（つづき）

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年 数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
14	豊一地区公民館	1970 ※1	55	585	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	
15	豊二地区公民館	1980	45	341	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	豊二地区高齢者いこいの間
16	吹田南地区公民館	2018	7	367	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	
17	南千里地区公民館	2012	13	1,218	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	※4
18	南山田地区公民館	1979 ※1	46	360	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	南山田地区高齢者いこいの間
19	山手地区公民館	2018	7	396	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	山手地区高齢者いこいの間
20	吹田東地区公民館	1974 ※1	51	349	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	
21	北千里地区公民館	2022	3	989	市所有	指定管理	避難所	北千里児童センター 北千里図書館
22	西山田地区公民館	1981 ※1	44	409	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	山田出張所 山田駅前図書館山田分室 西山田地区高齢者いこいの間
23	東山田地区公民館	1982	43	361	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	東山田地区高齢者いこいの間
24	片山地区公民館	1983	42	380	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	朝日が丘児童センター 片山地区高齢者いこいの間
25	江坂大池地区公民館	1984	41	360	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	江坂大池地区高齢者いこいの間
26	東佐井寺地区公民館	1985	40	380	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	五月が丘児童センター 東佐井寺地区高齢者いこいの間
27	北山田地区公民館	1985	40	361	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	北山田地区高齢者いこいの間
28	佐井寺地区公民館	1986	39	359	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	佐井寺地区高齢者いこいの間
29	千里新田地区公民館	1986	39	360	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	千里新田地区高齢者いこいの間
30	山五地区公民館	1988	37	374	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	山五地区高齢者いこいの間
合 計				12,822				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

イ 施設の状態等

吹一地区公民館（さんくす分館を含む）、千二地区公民館、千三地区公民館、山三地区公民館、岸二地区公民館、南山田地区公民館、吹田東地区公民館は、築後46年以上が経過し、建物が老朽化しています。これらの施設のうち、千二地区公民館、千三地区公民館、山三地区公民館、南山田地区公民館については、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

山一地区公民館、山二地区公民館、豊一地区公民館については、築後50年以上が経過していますが、過去に大規模改修を実施し、長寿命化しています。

築後30年以上経過している公民館のうち、東佐井寺地区公民館、北山田地区公民館、佐井寺地区公民館、千里新田地区公民館、山五地区公民館は大規模改修が未実施のため経年劣化が進んでいます。

北千里地区公民館は、令和4年度（2022年度）に北千里図書館や北千里児童センターとの複合施設として移転建替えを行いました。

また、吹田東地区公民館は3階建てでエレベーターがなく、岸二地区公民館はバリアフリートイレが未整備であることなどから、機能性の評価が低くなっています。

吹二地区公民館、吹三地区公民館、千一地区公民館、岸一地区公民館、吹田南地区公民館、山手地区公民館は、近年建替え又は改築を行っており、比較的新しい施設で、大きな課題はありません。

その他の施設は、部分的に課題はあるものの、大きな課題はありません。

表 3.3.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性(バリアフリー)	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費	
1	吹一地区公民館	(建替え計画進行中のため評価対象外)											
2	吹一地区公民館さんくす分館	(建替え計画進行中のため評価対象外)											
3	吹二地区公民館	5	5	3	5	5	5	5	5	4	4	5	
4	吹三地区公民館	5	5	3	3	5	5	5	5	5	5	1	
5	吹六地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	3	3	4	
6	千一地区公民館	5	5	3	3	5	5	5	5	4	3	1	
7	千二地区公民館	5	5	3	4	3	5	3	2	5	3	5	●
8	千三地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	2	1.5	3	5	●
9	山一地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	2	3.5	1	3	
10	山二地区公民館	5	5	3	4	3	5	5	1.4	4.4	3	5	
11	山三地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	2	1.5	2	5	●
12	岸一地区公民館	5	5	3	3	3	5	5	4	3.5	2	3	
13	岸二地区公民館	5	5	3	2	3	5	1	2	4	3	1	
14	豊一地区公民館	5	5	3	3	3	5	5	2.7	4	5	5	
15	豊二地区公民館	5	5	3	2	3	5	3	3	3	3	3	
16	吹田南地区公民館	5	5	3	3	5	5	5	5	4.5	3	1	
17	南千里地区公民館	5	5	3	3	3	5	5	5	3.5	5	5	
18	南山田地区公民館	5	5	3	3	3	5	5	2.1	1.6	2	5	●
19	山手地区公民館	5	5	3	3	5	5	5	5	4.5	3	3	
20	吹田東地区公民館	5	5	3	2	3	5	1	2.1	5	3	2	
21	北千里地区公民館	5	5	3	4	5	5	5	5	5	5	1	
22	西山田地区公民館	5	5	3	3	3	5	5	3	3.5	3	5	
23	東山田地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	4	2	5	
24	片山地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	4	3	4	
25	江坂大池地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	4.5	3	3	
26	東佐井寺地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	4.5	3	5	
27	北山田地区公民館	5	5	3	2	3	5	3	3	3.5	3	1	
28	佐井寺地区公民館	5	5	3	2	3	5	3	3	3	3	1	
29	千里新田地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	4	3	4	
30	山五地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	4	1	4	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

ウ 基本的な方針

地区公民館については、社会教育の中核的な場、地域住民の学習や交流の場として重要な役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行います。地区公民館は、生涯学習の施設としてだけでなく、避難所に指定されていることから、安全性の確保やバリアフリー化の向上を目指します。

配置については現在の配置を継続しますが、将来的な人口減少や市民ニーズの変化などにより、利用が減少する場合は、地域性や市民ニーズなども考慮に入れ、市民の利便性に十分配慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討を行います。

将来的な公民館の建替えにあたっては、利用圏域が小学校区であることから、小学校や同圏域の施設との複合化を優先的に検討し、場合によっては、学校の建替え時期に合わせて、大規模改修や建替え等の時期を調整します。

エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる千三地区公民館、山三地区公民館については、大規模改修を行い施設の長寿命化を図ります。また、千二地区公民館、南山田地区公民館については、建替え又は長寿命化の検討を行います。

吹一地区公民館については、施設が狭いいため、さんくす分館と集約し、吹一地区高齢者いこいの間との複合化による移転建替えを進めており、令和8年度（2026年度）中の完成を予定しています。

岸二地区公民館、吹田東地区公民館については、大規模改修に併せてバリアフリー化を行い、施設の長寿命化を図ります。

その他の地区公民館については基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模改修を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模改修を実施した施設については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模改修は行いません。

表 3.3.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考 過去に大規模改修を行った時期※1		
		短期				中長期	長期 長寿命化	短期		中長期	
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直		2026～2030 R8～R12		2031～2040 R13～R22	2041～2055 R23～R37
1	吹一地区公民館	●	●	●				建替え			2004
2	吹一地区公民館さんくす分館		●	●				集約			
3	吹二地区公民館	●								大規模改修	
4	吹三地区公民館	●								大規模改修	
5	吹六地区公民館	●				●			建替え又は長寿命化		2009
6	千一地区公民館	●								大規模改修	
7	千二地区公民館	●				●	●		建替え又は長寿命化	建替え	1996 2025※2
8	千三地区公民館	●					●		大規模改修		1998
9	山一地区公民館	●				●	●			建替え	2011
10	山二地区公民館	●				●	●			建替え	2000
11	山三地区公民館	●					●		大規模改修		1997
12	岸一地区公民館	●							大規模改修		
13	岸二地区公民館	●					●	大規模改修			1992※2
14	豊一地区公民館	●				●	●			建替え	2015
15	豊二地区公民館	●				●			建替え又は長寿命化		2008
16	吹田南地区公民館	●								大規模改修	
17	南千里地区公民館	●								大規模改修	
18	南山田地区公民館	●				●	●		建替え又は長寿命化		2002
19	山手地区公民館	●								大規模改修	
20	吹田東地区公民館	●				●	●	大規模改修		建替え	1988
21	北千里地区公民館	●								大規模改修	
22	西山田地区公民館	●				●				建替え又は長寿命化	2010
23	東山田地区公民館	●				●				建替え又は長寿命化	2013
24	片山地区公民館	●				●				建替え又は長寿命化	2016
25	江坂大池地区公民館	●				●				建替え又は長寿命化	2018
26	東佐井寺地区公民館	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
27	北山田地区公民館	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
28	佐井寺地区公民館	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
29	千里新田地区公民館	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
30	山五地区公民館	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 個別施設計画に基づき比較的短期間で実施する、大規模改修ではない修繕又は改修を指します。

※3 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

3-1-2 図書館

ア 概要

図書館については、図書の貸出しのほか、市民ニーズに即した講座や講演会、子ども読書活動の推進、DVD、CDなどの視聴覚資料の所蔵をしており、市民一人一人の生涯学習の支援にも取り組んでいます。

また、市内のどこからでも、高齢者や親子が歩いて行ける場所に設置することを基本とし、令和2年度（2020年度）に健都ライブラリー、令和4年度（2022年度）に北千里図書館が開館したことで、中央図書館1館、地域図書館8館、分室1館の9館1分室があります。

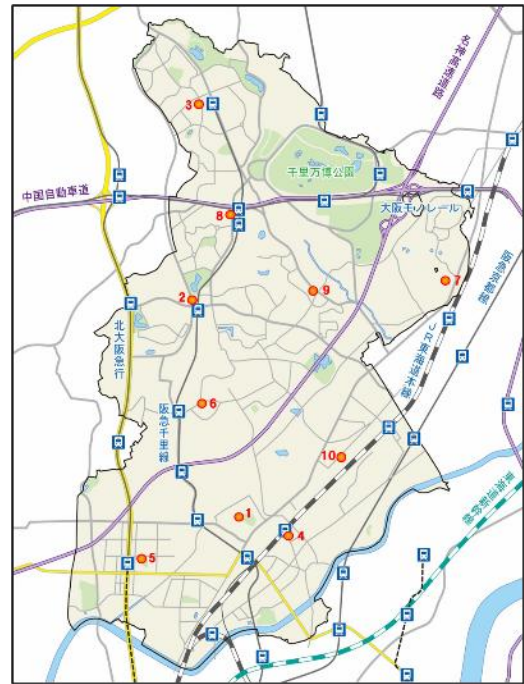


図 3.3.2 配置図（図書館）

表 3.3.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	中央図書館	1971	54	3,487	市所有	市直営	-	
2	千里図書館	2012	13	2,002	市所有	市直営 (一部委託)	-	※4
3	北千里図書館	2022	3	1,417	市所有	指定管理 (一部市直営)	-	北千里児童センター 北千里地区公民館
4	さんくす図書館	1993 ※3	-	883	賃借	市直営 (一部委託)	-	市庁舎（教育委員会事務局の一部） 吹一地区公民館さんくす分館 消費生活センター パスポートセンター
5	江坂図書館	1995	30	1,227	市所有	指定管理 (一部市直営)	-	江坂公園自転車駐車場
6	千里山・佐井寺図書館	2003	22	3,259	市所有	市直営 (一部委託)	-	
7	千里丘図書館	2012	13	837	市所有	市直営 (一部委託)	-	
8	山田駅前図書館	2010	15	1,233	市所有	市直営 (一部委託)	避難所 ※5	のびのび子育てプラザ 青少年活動サポートプラザ
9	山田駅前図書館山田分室	1981	44	406	市所有	市直営 (一部委託)	-	山田出張所 西山田地区高齢者いこいの間 西山田地区公民館
10	健都ライブラリー	2020	5	1,853	市所有	指定管理 (一部市直営)	-	
合計				16,604				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

※5 夢つながり未来館（ゆいびあ）が避難所に指定されています。

イ 施設の状態等

中央図書館は築後 54 年が経過しており、建物が老朽化していますが、令和 2 年度（2020 年度）に大規模改修を実施し、長寿命化しています。

千里図書館北千里分室は、令和 4 年度（2022 年度）に地域図書館北千里図書館として、北千里地区公民館や北千里児童センターとの複合施設内に移転建替えを行いました。

さんくす図書館は、吹田さんくす 3 番館に入居していますが、利用状況及びコスト状況の評価が低い原因を分析し、改善を図る必要があります。

江坂図書館は、令和 4 年度（2022 年度）に公園と図書館の一体的な再整備を行ったことで閲覧室の拡充が図られ、課題であった蔵書の収容能力向上と閲覧席数の増加を実現しました。

千里山・佐井寺図書館は中央図書館を補完する大規模書庫の機能を有しています。

山田駅前図書館山田分室は築後 44 年以上が経過しており、過去に大規模改修を実施していますが、老朽化により設備不良などの課題があります。

千里図書館、千里丘図書館、夢つながり未来館（ゆいぴあ）内の山田駅前図書館、健都ライブラリーは比較的新しい施設で、大きな課題はありません。

表 3.3.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性(バリアフリー)	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費	
1	中央図書館	5	5	5	-	5	4.9	5	2	4.9	-	-	
2	千里図書館	5	5	5	4	5	5	5	5	3.5	5	5	
3	北千里図書館	5	5	5	4	5	5	5	5	5	5	3	
4	さんくす図書館	5	5	5	1	3	-	5	-	-	1	1	
5	江坂図書館	5	5	5	5	5	5	5	4	2	4	5	
6	千里山・佐井寺図書館	5	5	5	3	3	5	5	3.7	2.1	5	3	
7	千里丘図書館	5	5	5	3	5	5	5	5	3.5	5	1	
8	山田駅前図書館	5	5	5	2	5	5	5	5	4	5	1	
9	山田駅前図書館山田分室	5	5	5	2	3	5	5	3	3.5	3	4	
10	健都ライブラリー	5	5	5	3	5	5	5	5	5	1	3	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

図書館は、資料・情報の提供と保存を通じて、生涯を通じた市民の多様な興味・関心に応じた学びを提供する社会教育施設として重要な役割を担っており、今後も施設機能を継続します。また、建替えや大規模改修の際は、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、他施設との複合化についても検討します。配置については、市内のどこからでも、高齢者や親子が歩いて行ける場所に設置されており、現状を維持しますが、市民ニーズや利用状況の変化に併せ、配置計画や施設総量の見直しも含め検討します。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模改修を行いますが、実施時期については、他の公共施設と調整を図ります。

なお、過去に大規模改修を実施した山田駅前図書館山田分室については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模改修は行いません。

表 3.3.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期				中長期	長寿命化	短期		中長期	
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直		2026～2030 R8～R12		2031～2040 R13～R22	2041～2055 R23～R37
1	中央図書館	●				●	●			建替え	2020
2	千里図書館	●								大規模改修	
3	北千里図書館	●								大規模改修	
4	さんくす図書館	●									
5	江坂図書館	●				●				建替え又は長寿命化	
6	千里山・佐井寺図書館	●							大規模改修		
7	千里丘図書館	●								大規模改修	
8	山田駅前図書館	●							大規模改修		
9	山田駅前図書館山田分室	●				●				建替え又は長寿命化	2010
10	健都ライブラリー	●								大規模改修	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

3-1-3 博物館

ア 概要

博物館については、地域の歴史資料等の収集保管・調査研究とその展示等を行っており、広く市民に公開するための専用施設として平成4年度（1992年度）に開館し、市内に1か所あります。

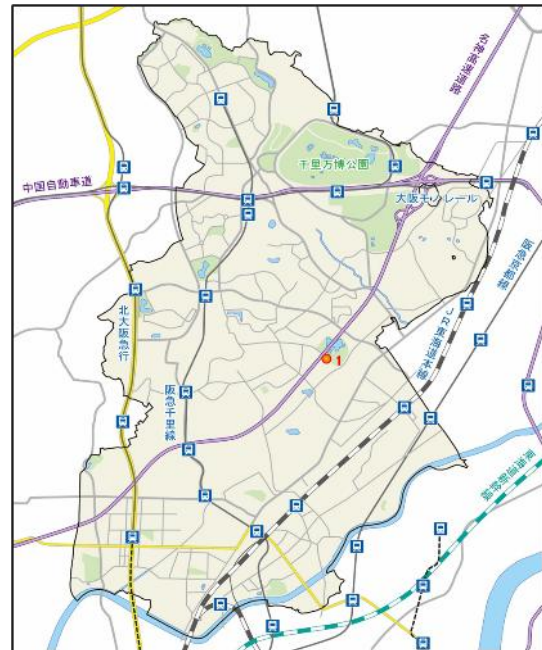


図 3.3.3 配置図（博物館）

表 3.3.7 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	博物館	1991	34	4,449	市所有	市直営	-	
合計				4,449				

- ※1 最も古い棟の建築年度
- ※2 主な建物となる棟の建築年度
- ※3 開設年度

イ 施設の状態等

博物館は築後34年が経過しており、設備の不具合の解消や資料の増加による収蔵スペースの確保、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した来館者数の回復が課題となっています。

また、隣接する土地において、大阪府による都市計画道路の整備が進んでいるところです。

表 3.3.8 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(バ リア フリー)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	博物館	5	5	5	-	1	5	3	3	5	-	-	

- ※1 施設の評価にあたり重視している評価項目
- ※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

博物館は、地域の歴史資料等の収集と保存、調査研究、展示等を行い、市民の多様な生涯学習を支援しており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数を踏まえ、大規模改修を行います。大規模改修の際は、来館者数の増加につながるよう、市民ニーズの調査・分析を行ったうえで展示内容の見直しを行い、これまでに蓄積されてきた調査研究の成果を取り入れた展示替えや、市民の歴史学習への支援、教育活動との連携等を一層充実させるための常設展示のリニューアルなどを検討します。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.9 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール						備考			
		短期				中長期	長寿命化		短期	中長期	
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直			2026～ 2030	2031～ 2040	2041～ 2055
1	博物館	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	過去に大規模改修を行った時期 ※1

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

3-1-4 その他

ア 概要

生涯学習施設のその他施設については、旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）と旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）があります。

旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）は、仙洞御料庄屋をつとめた伝統と茶の湯の精神を感じさせる屋敷で、平成 21 年度（2009 年度）に国の重要文化財に指定されました。

旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）は江戸時代の庄屋屋敷の姿を留めており、平成 15 年度（2003 年度）に国登録有形文化財、平成 18 年度（2006 年度）に市指定有形文化財となりました。

いずれの施設についても、現在は、本市が管理し公開しています。

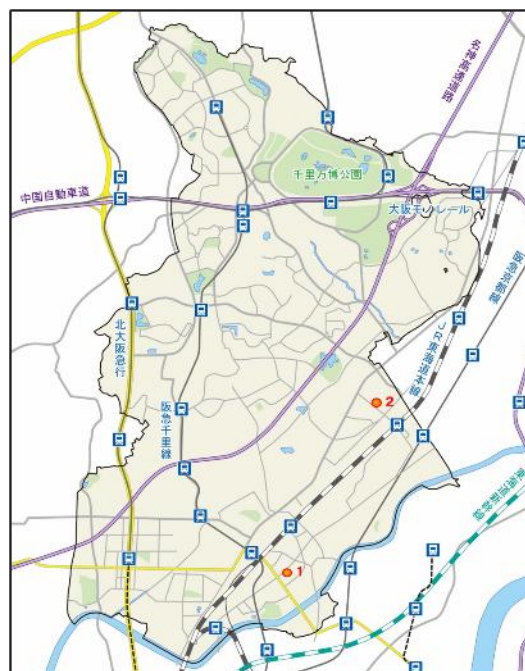


図 3.3.4 配置図（その他）

表 3.3.10 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）	2005 ※3	-	1,477	国所有	市直営	-	
2	旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）	2007 ※3	-	812	市所有	市直営	-	
合計				2,289				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

イ 施設の状態等

旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）は、平成 17 年度（2005 年度）に開設し、建物等は国の重要文化財、庭園は登録記念物となっています。

旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）は、平成 19 年度（2007 年度）に開設し、建物等は市指定有形文化財及び国の登録有形文化財、庭園は登録記念物となっています。

いずれの施設についても、次世代に継承すべき文化財建造物等として、適切な保存及び整備活用する必要があります。

現在、旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）については、大規模改修に取り組んでおり、旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）については、令和 2 年度（2020 年度）に建物破損調査及び耐震診断を行い、一部の建物について耐震性の課題が明らかになっています。

表 3.3.11 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(ハ リア リ-)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）	5	5	5	-	3	-	-	-	-	-	-	
2	旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）	5	5	5	-	1	-	-	-	-	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）については、文化財保護法等の法令に基づいて、適切な保存・活用を行い、大規模改修を進めます。

旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）については、文化財保護法等の法令に基づいて、適切な保存・活用を行い、建物破損調査及び耐震診断の結果に基づき、今後の方針を検討します。

エ 対策内容と実施時期

旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）は令和2年度（2020年度）から耐震補強を含めた大規模改修を行い、令和11年度（2029年度）を完成予定としています。旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）は、耐震補強等の必要な改修を進めます。

表 3.3.12 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考			
		短期				中長期	長 寿 命 化	短期		中長期		
		継続	複合 化	集約	廃止	総量 見直		2026~ 2030		2031~ 2040	2041~ 2055	
1	旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）	●						大規模改修	R8~R12	R13~R22	R23~R37	過去に大規模改修を行った時期 ※1
2	旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）	●						耐震				

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

3-2 青少年施設

ア 概要

青少年施設については、青少年の健全育成をめざす施設として、自然体験交流センター（わくわくの郷）、自然の家（もくもくの里）（滋賀県高島市今津町）、青少年クリエイティブセンターがあり、夢つながり未来館（ゆいびあ）の青少年支援機能を担う施設として青少年活動サポートプラザがあります。

自然体験交流センター（わくわくの郷）は吹田市内における自然を生かした生涯学習及び交流の場として、市民が手軽に宿泊や自炊などの自然体験活動を行うことができる施設で、青少年の集団生活の場としても利用されています。

自然の家（もくもくの里）は、豊かな自然環境のもと、より本格的な自然体験ができる宿泊施設として、青少年の自然体験学習をはじめとする市民の生涯学習の場として、幼児から高齢者まで、幅広い世代の方に利用されています。

青少年クリエイティブセンターは、青少年の人権意識の醸成を図るとともに、人間性豊かな青少年の育成を行うことを目的とし、学習活動や体験活動、交流活動の場など、青少年へ居場所を提供し、相互の交流を促進・支援する施設です。

青少年活動サポートプラザは、青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供する施設です。

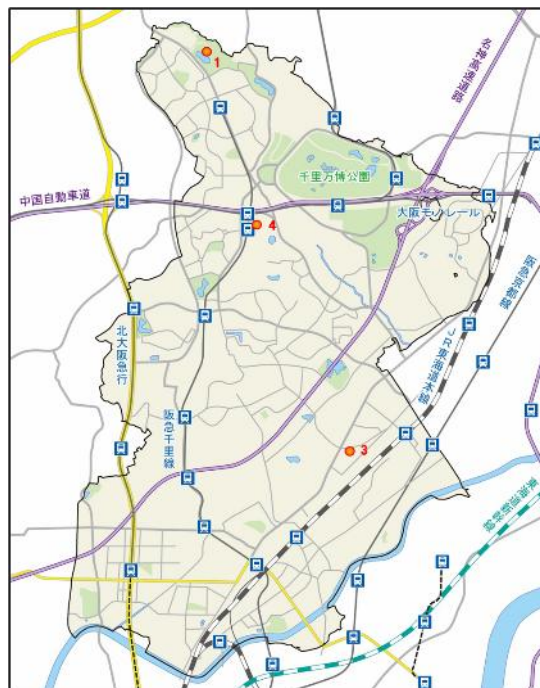


図 3.3.5 配置図（青少年施設）

表 3.3.13 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	自然体験交流センター （わくわくの郷）	2009 ※2	16	2,659	市所有	指定管理	避難所	
2	自然の家 （もくもくの里）	1979 ※1	46	2,990	市所有	指定管理	-	
3	青少年クリエイティブセンター	1980 ※1	45	3,404	市所有	市直営	避難所	
4	青少年活動サポートプラザ	2010	15	5,726	市所有	指定管理	避難所 ※4	山田駅前図書館 のびのび子育てプラザ
合計				14,779				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 夢つながり未来館（ゆいびあ）が避難所に指定されています。

イ 施設の状態等

自然体験交流センター（わくわくの郷）の本館は平成21年度（2009年度）に建替えし、比較的新しい建物ですが、野外食堂や多目的ホールなど附属棟の経年劣化が進んでいます。

自然の家（もくもくの里）、青少年クリエイティブセンターは、築後45年以上が経過しており、経年劣化が進んでいます。また、自然の家（もくもくの里）はエレベーターやバリアフリートイレが未設置であることや、施設評価における代替性の観点が課題となっています。

青少年クリエイティブセンターは、青少年会館と体育館、運動広場がありますが、敷地が離れていることから、一体的な管理運営が難しい等の課題があります。

青少年活動サポートプラザは、比較的新しい施設であり、大きな課題はありません。

表 3.3.14 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性(バリアフリー)	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費	
1	自然体験交流センター（わくわくの郷）	5	5	3	-	3	4.9	5	3.5	2.9	-	-	
2	自然の家（もくもくの里）	5	3	5	-	3	5	1	2.2	1.7	-	-	
3	青少年クリエイティブセンター	5	5	3	-	3	5	5	3	4.4	-	-	
4	青少年活動サポートプラザ	5	5	3	-	5	5	5	5	4	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

自然体験交流センター（わくわくの郷）は、吹田市内で自然体験活動を行うことができる施設であり、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行います。同一敷地内で、複数の棟を異なる時期に建設しているため、その配置や全体の築年数を考慮し、建替え時期の検討を行います。

自然の家（もくもくの里）は、豊かな自然環境の中で本格的な自然体験活動を行うことができる施設であり、今後も施設機能を継続するため大規模改修を行います。また、中長期的には施設のあり方を整理し、状況を考慮しながら施設を継続するかどうかの検討を行います。

青少年クリエイティブセンターは、人権意識が高く人間性豊かな青少年の育成のための居場所を提供する施設であり、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、近隣施設の動向をみながら、運動広場用地への集約建替えの検討を行います。

青少年活動サポートプラザは、青少年の拠点施設としての機能を果たすことから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

エ 対策内容と実施時期

自然体験交流センター（わくわくの郷）は、建設時から30年を超える棟については大規模改修を行います。敷地形状や施設全体の運営方法などを考慮しつつ、実施時期について検討します。

自然の家（もくもくの里）については、活動する上で必要な機能や広さを確保していることから、当面の間は施設を継続し、令和9年度（2027年度）にかけて大規模改修を行います。

青少年クリエイティブセンターは、より効果的な施設配置も含めた建替えの検討を行います。

青少年活動サポートプラザについては、基本的な方針に従い、建設時から30年を超える段階で大規模改修を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.15 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期				中長期	長寿命化	短期		中長期	
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直		2026～2030		2031～2040	2041～2055
							R8～R12	R13～R22	R23～R37	過去に大規模改修を行った時期 ※1	
1	自然体験交流センター（わくわくの郷）	●				●		大規模改修 ※2	大規模改修及び建替え ※3	建替え又は長寿命化 ※4	
2	自然の家（もくもくの里）	●				●	●	大規模改修	継続について検討		
3	青少年クリエイティブセンター	●				●			建替え		
4	青少年活動サポートプラザ	●							大規模改修		

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 多目的ホール及び便所・シャワー棟が対象

※3 大規模改修：本館、建替え：キャビン

※4 建替え：野外食堂、建替え又は長寿命化：多目的ホール及び便所・シャワー棟

※5 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

3-3 スポーツ施設

3-3-1 市民プール

ア 概要

市民プールについては、片山と北千里に1か所ずつあります。

片山市民プールは、屋外プールと屋内プールを保有しており、屋外プールは夏期（7月～8月）、屋内プールは1年を通して利用できます。夏期以外（9月～6月）には屋内プールを温水プールとして利用しています。

北千里市民プールは屋外プールを保有しており、夏期（7月～8月）のみ利用できます。

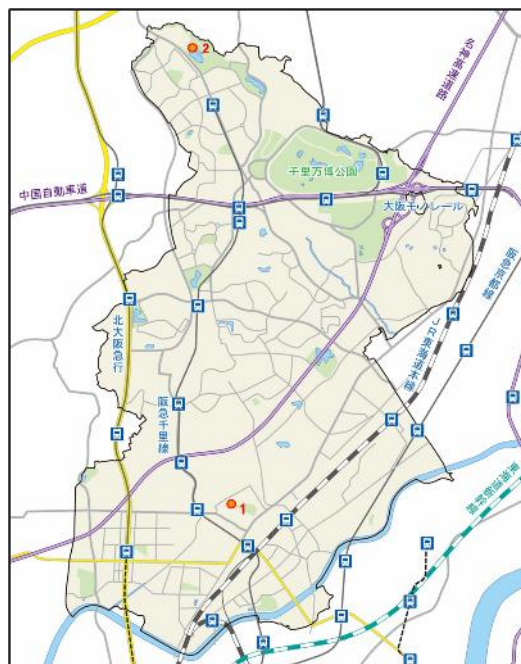


図 3.3.6 配置図（市民プール）

表 3.3.16 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	片山市民プール	1988	37	3,865	市所有	指定管理	-	
2	北千里市民プール	1966	59	1,168	市所有	指定管理	-	
合計				5,033				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

イ 施設の状態等

北千里市民プールの管理棟は築後59年が経過し、建物が老朽化しており、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。また、維持管理や事業運営にかかる費用対効果の観点から、夏期のみという限定的な運用も課題となっています。

片山市民プールの管理棟は築後30年以上経過し、経年劣化が進んでいます。

表 3.3.17 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性(バリアフリー)	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費	
1	片山市民プール	5	5	5	-	1	5	3	3	4.8	-	-	
2	北千里市民プール	5	5	5	-	1	5	1	2	4	-	-	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

市民プールは、市民の憩いの場となるとともに、市民の体力向上や健康の維持増進に寄与しており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行い、建替えにあたっては、他の施設との複合化について検討します。

配置については市南北に1か所ずつという現在の配置を継続しますが、利用率が著しく低下した場合は、施設の集約について検討します。

エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる北千里市民プールの管理棟については、近年のプールに対する利用者ニーズの変化や建物の老朽化などから、複合化や集約を視野に入れた建替えの検討を行います。

片山市民プールの管理棟については基本的な方針に従い、大規模改修を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.18 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期				中長期	長寿命化	短期		中長期	
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直し		2026～2030		2031～2040	2041～2055
1	片山市民プール	●				●		R8～R12	R13～R22	R23～R37	過去に大規模改修を行った時期 ※1
2	北千里市民プール	●				●	●		建替え又は長寿命化		1993

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

3-3-2 体育館等

ア 概要

体育館等については、市民のスポーツ活動の場として5か所の市民体育館（片山、北千里、山田、南吹田、目表）、武道を通じて健全な精神と身体を養う武道館（洗心館）があります。

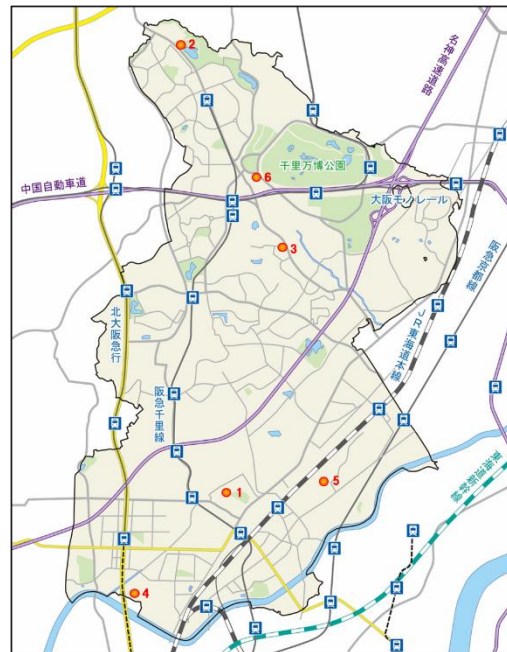


図 3.3.7 配置図（体育館等）

表 3.3.19 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	片山市民体育館	1972	53	4,347	市所有	指定管理	避難所	
2	北千里市民体育館	1978	47	4,487	市所有	指定管理	避難所	
3	山田市民体育館	1986	39	5,446	市所有	指定管理	-	山田スポーツグラウンド
4	南吹田市民体育館	1989	36	3,622	市所有	指定管理	-	
5	目表市民体育館	1996	29	11,731	市所有	指定管理	避難所	
6	武道館（洗心館）	1992	33	8,978	市所有	指定管理	避難所	
合計				38,611				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

イ 施設の状態等

片山市民体育館は築後 53 年、北千里市民体育館は築後 47 年が経過し建物が老朽化していますが、過去に大規模改修を実施しています。また目表市民体育館は施設状況や保全状況から、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

築後 30 年経過している体育館等のうち、山田市民体育館、南吹田市民体育館、武道館（洗心館）は大規模改修が未実施のため、経年劣化が進んでいます。

表 3.3.20 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性(バリアフリー)	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費	
1	片山市民体育館	5	5	5	3	1	5	5	2	2	5	3	●
2	北千里市民体育館	5	5	5	3	1	5	5	2	4.5	1	2	●
3	山田市民体育館	5	5	5	3	1	5	3	3	4.8	1	4	
4	南吹田市民体育館	5	5	5	3	1	5	3	3	4	4	3	
5	目表市民体育館	5	5	5	3	1	5	5	4	2	5	3	●
6	武道館（洗心館）	5	5	3	-	1	5	5	3	4	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

市民体育館は、子どもから高齢者まで幅広い年代の市民がスポーツを楽しめる場として活用されており、今後も施設機能を継続します。誰もが身近にスポーツに親しむことができる施設として現状の配置を継続しますが、利用率が著しく低下した場合は、施設の集約について検討します。

また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行い、建替えにあたっては他の施設との複合化について検討します。長期的には施設の規模や役割等で特色づけを進めることで効果的なスポーツ推進を図ります。

武道館（洗心館）は、本市の武道の普及及び振興の拠点として、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる片山市民体育館については、活動する上で必要な機能や広さを確保していることから大規模改修を行い、施設の長寿命化を図ります。過去に大規模改修を実施した北千里市民体育館については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模改修は行いません。

目俵市民体育館については、建設後から改修を実施していないため、大規模改修を行います。

その他の体育館や武道館（洗心館）については基本的な方針に従い、建設時から30年を超える施設については大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.21 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期				中長期	長期	短期		中長期	
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直		2026～ 2030		2031～ 2040	2041～ 2055
							R8～R12	R13～R22	R23～R37	過去に大規模改修を行った時期 ※1	
1	片山市民体育館	●				●	●		大規模改修	建替え	1999
2	北千里市民体育館	●				●	●		建替え又は長寿命化		1996
3	山田市民体育館	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
4	南吹田市民体育館	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
5	目俵市民体育館	●						大規模改修			
6	武道館（洗心館）	●				●			大規模改修	建替え又は長寿命化	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

3-3-3 総合運動場

ア 概要

総合運動場については JFA ロングパイル人工芝ピッチ公認のフィールドや 400m×6 レーンの全天候型のトラックを有する日本陸上競技連盟第4種L(ライト)公認陸上競技場です。また、ナイター設備、トレーニング室、室内走路なども整備しています。

また、災害時における避難所及び一時避難地等に指定されています。

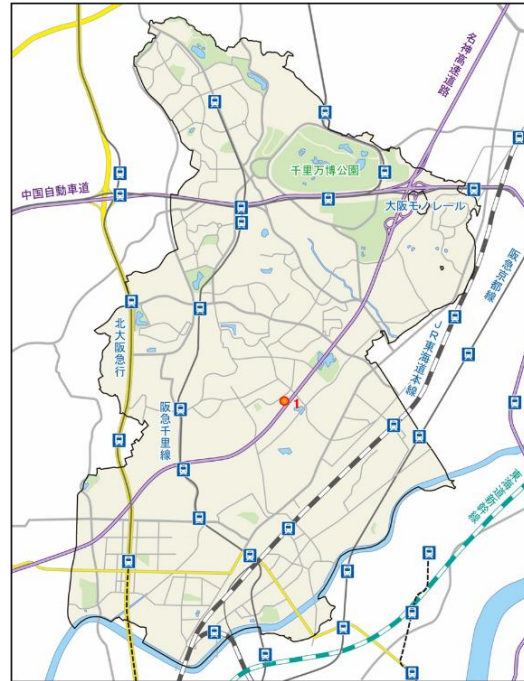


図 3.3.8 配置図（総合運動場）

表 3.3.22 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	総合運動場	1993	32	9,721	市所有	指定管理	避難所	千里山・佐井寺地域備蓄倉庫
合計				9,721				

- ※1 最も古い棟の建築年度
- ※2 主な建物となる棟の建築年度
- ※3 開設年度

イ 施設の状態等

総合運動場は平成5年度(1993年度)に建設され、築後30年以上経過し、経年劣化が進んでいますが、管理棟と観覧席の屋根・外壁については、令和5年度(2023年度)に改修を実施しています。

表 3.3.23 評価点

番号	施設名称	供給(サービス)					品質(建物)				財務(コスト)		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性(ハリアプリ)	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費	
1	総合運動場	5	3	3	-	1	5	5	3	3.3	-	-	

- ※1 施設の評価にあたり重視している評価項目
- ※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

総合運動場は、陸上及びサッカーに特化した施設として幅広い年代の市民に活用されていることから、今後も現在の配置を維持しながら施設機能を継続します。

また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.24 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール						備考			
		短期				中長期	長寿命化		短期	中長期	
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直			2026～ 2030 R8～R12	2031～ 2040 R13～R22	2041～ 2055 R23～R37
1	総合運動場	●				●			大規模改修	建替え又は長寿命化	過去に大規模改修を行った時期 ※1

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

3-3-4 スポーツグラウンド

ア 概要

スポーツグラウンドについては、市民のスポーツ・レクリエーションの場として、市内に5か所（中の島、桃山台、高野台、山田、南正雀）あります。そのうち高野台スポーツグラウンドは管理棟のない無人施設のため、本計画の対象から除外しています。

中の島、桃山台、山田の各スポーツグラウンドは野球場とテニスコートを、南正雀スポーツグラウンドはテニスコートを備えています。

また、中の島スポーツグラウンドにおいては、平成30年度から多目的グラウンドの供用を開始しています。

山田スポーツグラウンド及び桃山台スポーツグラウンドは一時避難地に指定されています。



図 3.3.9 配置図（スポーツグラウンド）

表 3.3.25 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	中の島スポーツグラウンド	1978	47	407	市所有	指定管理	-	
2	桃山台スポーツグラウンド	1989	36	345	市所有	指定管理	-	
3	山田スポーツグラウンド	1982	43	559	市所有	指定管理	-	山田市民体育館
4	南正雀スポーツグラウンド	1990	35	354	市所有	指定管理	-	
合計				1,665				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

イ 施設の状態等

桃山台スポーツグラウンド、山田スポーツグラウンドの管理棟は築後30年以上経過し、バリアフリーの状況や施設状況などから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

中の島スポーツグラウンドの管理棟は、築後46年以上経過していますが、中の島公園の再整備と併せ大規模改修を実施しています。南正雀スポーツグラウンドは築後30年以上経過し、大規模改修が未実施のため、経年劣化が進んでいます。

表 3.3.26 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性(バリアフリー)	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費	
1	中の島スポーツグラウンド	5	3	3	3	1	5	1	2	5	1	1	
2	桃山台スポーツグラウンド	5	3	3	1	1	5	1	3	5	5	3	●
3	山田スポーツグラウンド	5	3	3	4	1	5	1	3	4.5	5	3	●
4	南正雀スポーツグラウンド	5	3	3	3	1	5	3	3	5	4	4	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

ウ 基本的な方針

スポーツグラウンドは、幅広い年代の市民がスポーツを楽しめる場として活用されており、今後も施設機能を継続します。誰もが身近にスポーツに親しむことができる施設として当面は現状の配置を継続しますが、利用率が著しく低下した場合は、施設の集約化について検討します。長期的には施設立地等の問題から十分な活用ができていない施設について、複合化・集約化・廃止等も含め施設のあり方を検討します。

また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行い、建替えにあたっては他のスポーツ施設との集約化について検討します。

エ 対策内容と実施時期

中の島スポーツグラウンドの管理棟は、令和8年度（2026年度）にかけて大規模改修を実施しています。また、優先的に方向性等の検討を行う施設となる桃山台スポーツグラウンド、山田スポーツグラウンドの各管理棟については、活動する上で必要な機能や広さを確保していることから、建物を継続使用し、大規模改修を行います。

南正雀スポーツグラウンドの管理棟については、基本的な方針に従い大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.27 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期				中長期	長期 長寿命化	短期		中長期	
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直		2026～ 2030		2031～ 2040	2041～ 2055
1	中の島スポーツグラウンド	●				●	●	大規模改修		建替え又は長寿命化	
2	桃山台スポーツグラウンド	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
3	山田スポーツグラウンド	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
4	南正雀スポーツグラウンド	●				●			大規模改修	建替え又は長寿命化	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

3-3-5 吹田サッカースタジアム

ア 概要

吹田サッカースタジアムについては、収容人数4万人の国際試合も開催可能なスタジアムであるとともに、防災備品の備蓄倉庫も備えています。また、災害時における北部輸送拠点等に指定されています。

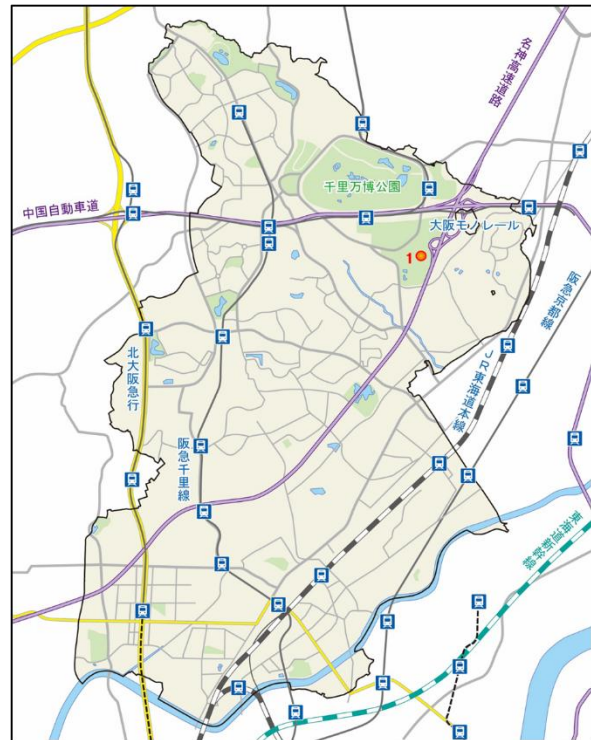


図 3.3.10 配置図（吹田サッカースタジアム）

表 3.3.28 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	吹田サッカースタジアム	2015	10	66,355	市所有	指定管理	-	千里ニュータウン地域備蓄倉庫
合計				66,355				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

イ 施設の状態等

吹田サッカースタジアムは平成 27 年度（2015 年度）に建設した比較的新しい施設です。

表 3.3.29 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(バ リア フリー)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	吹田サッカースタジアム	(指定管理者が自らの負担で大規模改修等を含む管理運営を行うため、評価対象外)											

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

ウ 基本的な方針

吹田サッカースタジアムは、プロスポーツを開催する施設として、指定管理者が利用料金制で運営しており、今後も施設を継続します。

エ 対策内容と実施時期

利用料金制のもと、指定管理者が施設の大規模改修を含めた維持管理を行います。

表 3.3.30 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期				中長期	長寿命化	短期		中長期	
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直		2026～ 2030		2031～ 2040	2041～ 2055
1	吹田サッカースタジアム	●						R8～R12	R13～R22	R23～R37	過去に大規模改修を行った時期 ※1

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

4 子ども・子育て支援施設

4-1 児童福祉施設

4-1-1 保育所・幼稚園等

ア 概要

保育所・幼稚園等については、市内に幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育施設が、合わせて 141 施設あります。

そのうち公立は、幼保連携型認定こども園が4園、幼稚園型認定こども園が8園、幼稚園が4園、保育所が11園、小規模保育施設が1園の合計28施設となっています。

※「幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）」は教育施設ですが、保育所と幼稚園は一体的に検討していく必要があるため、児童福祉施設の種類で整理しています。

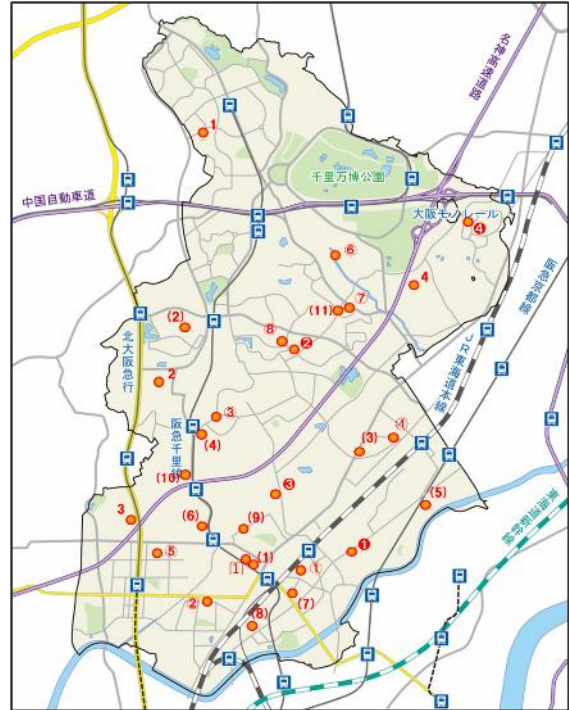


図 3.4.1 配置図（保育所・幼稚園等）

表 3.4.1 施設概要

種類	番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	定員	複合施設
こども園 (幼保 連携型)	1	はぎのきこども園	2017	8	1,718	市所有	市直営	-	幼:60 保:120	
	2	千里新田こども園	1978	47	665	市所有	市直営	-	幼:40 保:45	千里新田小学校 千里新田留守家庭児童育成室
	3	江坂大池こども園	1978	47	747	市所有	市直営	-	幼:40 保:45	江坂大池小学校 江坂大池留守家庭児童育成室
	4	やまだこども園	2024	1	1,623	市所有	市直営	-	幼:25 保:93	
こども園 (幼稚園 型)	①	認定こども園吹田第一幼稚園	1965 ※1	60	894	市所有	市直営	-	幼:40 保:45	吹田第一小学校 吹一留守家庭児童育成室
	②	認定こども園吹田南幼稚園	2019	6	1,071	市所有	市直営	-	幼:40 保:45	
	③	認定こども園千里第二幼稚園	1979	46	653	市所有	市直営	-	幼:40 保:45	千里第二小学校 千二留守家庭児童育成室
	④	認定こども園岸部第一幼稚園	1971	54	794	市所有	市直営	-	幼:40 保:45	岸部第一小学校 岸一留守家庭児童育成室
	⑤	認定こども園豊津第一幼稚園	1972 ※1	53	748	市所有	市直営	-	幼:40 保:45	豊津第一小学校 豊一留守家庭児童育成室
	⑥	認定こども園山田第一幼稚園	2012	13	710	市所有	市直営	-	幼:40 保:45	山田第一小学校 山一留守家庭児童育成室
	⑦	認定こども園山田第三幼稚園	1978	47	774	市所有	市直営	-	幼:40 保:45	山田第三小学校 山三留守家庭児童育成室
	⑧	認定こども園佐竹台幼稚園	1962	63	1,279	市所有	市直営	-	幼:40 保:45	

(つづく)

表 3.4.1 施設概要（つづき）

種類	番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年 数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	定員	複合施設
幼稚園	①	吹田第三幼稚園	1979	46	672	市所有	市直営	避難所	100	吹田第三小学校 吹三留守家庭児童育成室
	②	東佐井寺幼稚園	1981	44	617	市所有	市直営	避難所	100	東佐井寺小学校 東佐井寺留守家庭児童育成室
	③	片山幼稚園	1979	46	616	市所有	市直営	避難所	100	片山小学校 片山留守家庭児童育成室
	④	東山田幼稚園	1980	45	618	市所有	市直営	避難所	100	東山田小学校 東山田留守家庭児童育成室
保育所	(1)	いずみ保育園	1966 ※1	59	806	市所有	市直営	-	120	いずみ小規模園
	(2)	南千里保育園	1968 ※1	57	1,292	市所有	市直営	-	142	
	(3)	ことぶき保育園	1969 ※1	56	1,112	市所有	市直営	-	105	
	(4)	千里山保育園	1972	53	757	市所有	市直営	-	100	千二地区公民館 千二地区高齢者いこいの間
	(5)	東保育園	1972	53	974	市所有	市直営	-	112	
	(6)	垂水保育園	1974	51	882	市所有	市直営	-	112	
	(7)	吹一保育園	1974	51	865	市所有	市直営	-	112	
	(8)	吹六保育園	1977	48	865	市所有	市直営	-	112	
	(9)	片山保育園	1978	47	888	市所有	市直営	-	120	
	(10)	千三保育園	1978	47	973	市所有	市直営	-	120	
	(11)	山三保育園	1982	43	967	市所有	市直営	-	120	
小規模 保育施設	①	いずみ小規模園	1966	59	453	市所有	市直営	-	19	いずみ保育園
合 計					25,033					

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

イ 施設の状態等

平成 27 年度（2015 年度）に、子ども・子育て支援新制度が始まり、保育需要の高まりを受け、配置状況や規模を考慮して、幼稚園 8 園を幼稚園型認定こども園に移行し、2 園を幼保連携型認定こども園に移行しました。また、施設の老朽化等の課題から北千里保育園と古江台幼稚園、山田保育園と南山田幼稚園をそれぞれ集約し、幼保連携型認定こども園に移行しました。民営化については、配置状況等を考慮し、保育所 5 園の民営化を実施しました。

保育所・幼稚園等の多くは、ほとんどの施設が築後 46 年以上経過しており、建物が老朽化しています。これらの施設は優先的に方向性等の検討を行う施設となっていますが、吹田第一幼稚園・佐竹台幼稚園・南千里保育園・千里山保育園・垂水保育園・吹一保育園については、近年、トイレや保育室の床などの改修工事を実施しました。

令和 6 年度（2024 年度）に建設したやまだこども園のほか、はぎのきこども園、吹田南幼稚園、山田第一幼稚園については比較的新しい施設でサービス状況、建物状況に大きな課題はありません。

保育所の利用状況は、ほとんどの保育所で 100%以上となっています。幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園についても 2 号認定枠（保育の枠）は、ほぼ 100%の利用状況です。一方、幼稚園については、近年利用者が減少しています。

表 3.4.2 評価点

種類	番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
			① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(バ リア フリー)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
こども園 (幼保 連携 型)	1	はぎのきこども園	5	3	5	4	5	5	5	5	5	4	4	
	2	千里新田こども園	5	3	5	3	3	5	3	2	4	3	3	●
	3	江坂大池こども園	5	3	5	2	3	5	3	2	4	2	2	●
	4	やまだこども園	5	3	5	-	5	5	5	5	5	-	-	
こども園 (幼稚園 型)	①	認定こども園吹田第一幼稚園	5	3	5	3	3	5	3	2	3.9	3	3	●
	②	認定こども園吹田南幼稚園	5	3	5	3	5	5	3	5	5	3	3	
	③	認定こども園千里第二幼稚園	5	3	5	3	3	5	3	2	4	1	3	●
	④	認定こども園岸部第一幼稚園	(建替え計画進行中のため評価対象外)											
	⑤	認定こども園豊津第一幼稚園	5	3	5	3	3	4.6	3	2	2	5	3	●
	⑥	認定こども園山田第一幼稚園	5	3	5	3	3	5	3	5	3.5	5	3	
	⑦	認定こども園山田第三幼稚園	5	3	5	3	3	5	1	2	1	1	3	●
	⑧	認定こども園佐竹台幼稚園	5	3	5	3	3	5	1	1	3	1	3	●
幼稚園	①	吹田第三幼稚園	5	3	5	2	3	5	3	2	4.5	3	1	●
	②	東佐井寺幼稚園	5	3	5	3	3	5	3	3	4.5	4	3	
	③	片山幼稚園	5	3	5	3	3	5	3	2	5	3	3	●
	④	東山田幼稚園	5	3	5	4	3	5	3	3	4.5	1	5	
保育所	(1)	いずみ保育園	5	3	5	3	3	4.6	3	2.2	2.5	3	3	●
	(2)	南千里保育園	5	3	5	3	3	5	1	2	4	4	4	●
	(3)	ことぶき保育園	(建替え計画進行中のため評価対象外)											
	(4)	千里山保育園	5	3	5	4	3	5	1	2	5	3	3	●
	(5)	東保育園	5	3	5	2	3	5	1	2	4	4	2	
	(6)	垂水保育園	5	3	5	3	3	5	1	2	4.5	3	3	●
	(7)	吹一保育園	5	3	5	3	3	5	1	2	3	3	3	●
	(8)	吹六保育園	5	3	5	3	3	5	1	2	3.5	3	3	●
	(9)	片山保育園	5	3	5	3	3	5	1	2	4.5	2	3	●
	(10)	千三保育園	5	3	5	3	3	5	1	2	4	3	3	●
	(11)	山三保育園	5	3	5	3	3	5	1	3	4.5	3	3	
小規模 保育施設	1	いずみ小規模園	5	3	5	-	5	5	1	2	2.5	-	-	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

※3 ④⑨⑩は、こども園（幼保連携型）、こども園（幼稚園型）、幼稚園、保育所の種類ごとに相対評価しています。

ウ 基本的な方針

社会ニーズの変化や就労家庭など長時間保育を希望する家庭の増加などにより、現在も待機児童が存在し、依然、保育需要は高い状況です。

公立保育所はその役割として、配慮を必要とする児童への対応などが求められています。そうした中、多くの公立保育所等では、建物の老朽化、内装の経年劣化が進んでおり、時代に合った教育・保育を適切に提供するための環境整備が必要な状況です。

一方、幼稚園ニーズについては低下傾向にありますが、教育と保育を一体的に提供しサービスの充実を図るため、近隣公立園との集約等により、幼保連携型認定こども園に移行していくことでニーズに合致したサービスの提供を検討します。

今後、将来的な人口減少や保育ニーズの変化に柔軟に対応する必要がありますが、当面は、現在の施設配置を継続し、建替えをする公立保育所等については、幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）との複合化を優先的に検討します。また、児童の安全な施設運営に配慮しながら、小学校との複合化を優先的に検討し、場合によっては、学校の建替え時期に合わせて、大規模改修や建替え等の時期を調整します。

現段階で建替えをしない保育所・幼稚園等については、築年数が古い施設から大規模改修を行い、築後46年以上の施設については長寿命化か建替えかの検討を行い、老朽化が進む施設の方向性の検討を優先的に進めます。

また、利用児童の減少が見込まれる場合は、私立保育所等も含めた配置状況を考慮し、当該園の休止・廃止、近隣公立園との集約など、配置計画や施設総量の見直しについて検討を行います。

エ 対策内容と実施時期

ことぶき保育園及び岸部第一幼稚園については、こども園として集約建替えを進めています。

東保育園、山三保育園は大規模改修を行い、長寿命化を図ります。千里新田こども園、江坂大池こども園、千里第二幼稚園、豊津第一幼稚園、山田第三幼稚園、吹六保育園、千三保育園については、必要な改修工事を行ったうえで、建替え又は長寿命化の検討を行います。

優先的に方向性等の検討を行う施設となるいずみ保育園、片山保育園、いずみ小規模園については、建替え又は長寿命化の検討を行います。

利用児童が減少している幼稚園4園については、近隣公立園との集約等による幼保連携型認定こども園への移行や、当該園の休止・廃止の検討を行います。

その他の保育所・幼稚園等は基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、東山田幼稚園については過去に大規模改修を実施していることから、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模改修は行いません。

表 3.4.3 対策内容とスケジュール

種類	番号	施設名称	対策とスケジュール							備考 過去に大規模改修を行った時期 ※1		
			短期				中長期 長寿命化 総量見直	短期 2026～ 2030 R8～R12	中長期			
			継続	複合化	集約	廃止			2031～ 2040 R13～R22		2041～ 2055 R23～R37	
こども園 (幼保連携型)	1	はぎのきこども園	●							大規模改修		
	2	千里新田こども園	●				●	●	改修等※2	建替え又は長寿命化		
	3	江坂大池こども園	●				●	●	改修等※2	建替え又は長寿命化		
	4	やまだこども園	●							大規模改修		
こども園 (幼稚園型)	①	認定こども園吹田第一幼稚園	●				●	●		建替え又は長寿命化	建替え	2024※2
	②	認定こども園吹田南幼稚園	●								大規模改修	
	③	認定こども園千里第二幼稚園	●				●	●	改修等※2	建替え又は長寿命化		
	④	認定こども園岸部第一幼稚園	●	●	●				建替え			
	⑤	認定こども園豊津第一幼稚園	●				●	●	改修等※2	建替え又は長寿命化	建替え	
	⑥	認定こども園山田第一幼稚園	●								大規模改修	
	⑦	認定こども園山田第三幼稚園	●				●	●	改修等※2	建替え又は長寿命化		
	⑧	認定こども園佐竹台幼稚園	●				●	●		建替え又は長寿命化	建替え	2025※2
幼稚園	❶	吹田第三幼稚園	●		●				集約等※3			
	❷	東佐井寺幼稚園	●		●				集約等※3			
	❸	片山幼稚園	●		●				集約等※3			
	❹	東山田幼稚園	●		●				集約等※3			2018
保育所	(1)	いずみ保育園	●				●	●	建替え又は長寿命化		建替え	
	(2)	南千里保育園	●				●	●		建替え又は長寿命化	建替え	2025※2
	(3)	ことぶき保育園	●	●	●				建替え			
	(4)	千里山保育園	●				●	●		建替え又は長寿命化	建替え	1996 2025※2
	(5)	東保育園	●				●	●	大規模改修		建替え	
	(6)	垂水保育園	●				●	●		建替え又は長寿命化	建替え	2025※2
	(7)	吹一保育園	●				●	●		建替え又は長寿命化	建替え	2024※2
	(8)	吹六保育園	●				●	●	改修等※2	建替え又は長寿命化		
	(9)	片山保育園	●					●	建替え又は長寿命化			
	(10)	千三保育園	●				●	●	改修等※2	建替え又は長寿命化		
	(11)	山三保育園	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
小規模 保育施設	1	いずみ小規模園	●				●	●	建替え又は長寿命化		建替え	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 個別施設計画に基づき比較的短期間で実施する、大規模改修ではない修繕又は改修を指します。

※3 集約等とは、当該園の園児数の状況等を踏まえ、近隣公立園との集約等を検討することを指します。

※4 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

4-1-2 児童厚生施設

ア 概要

児童厚生施設については、児童会館・児童センターがあり、市内に12か所あります。

0歳から中学生（日の出町児童センターにおいては、高校生世代）までの幅広い年齢の児童が、遊び等を通じて心身の健全な育成を図っていくことを目的に運営しています。

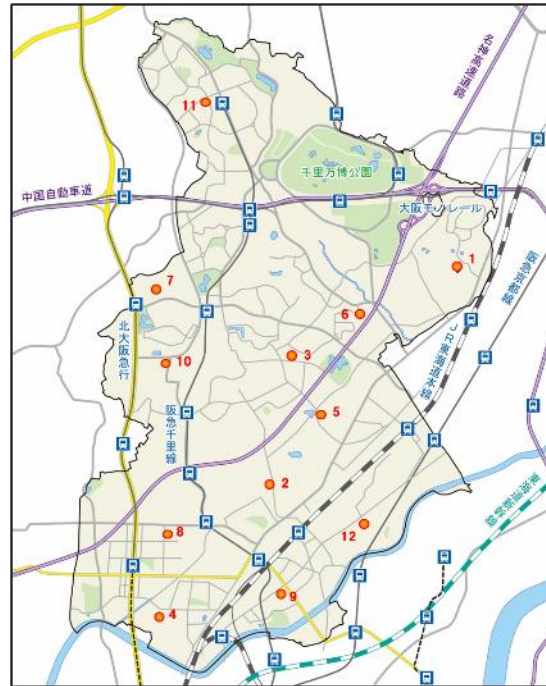


図 3.4.2 配置図（児童厚生施設）

表 3.4.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	千里丘児童会館	1979	46	392	市所有	市直営	-	
2	朝日が丘児童センター	1983	42	418	市所有	市直営	-	片山地区高齢者いこいの間 片山地区公民館
3	五月が丘児童センター	1985	40	420	市所有	市直営	-	東佐井寺地区高齢者いこいの間 東佐井寺地区公民館
4	南吹田児童センター	1987	38	415	市所有	市直営	-	吹南地区高齢者いこいの間
5	原町児童センター	1962	63	465	市所有	市直営	-	
6	山田西児童センター	1991	34	451	市所有	市直営	-	
7	竹見台児童センター	1993	32	451	市所有	市直営	-	竹見台市民ホール 竹見台地区高齢者いこいの間
8	豊一児童センター	1983	42	673	市所有	市直営	-	
9	寿町児童センター	1995	30	450	市所有	市直営	-	
10	千里山竹園児童センター	2009	16	526	市所有	指定管理	-	
11	北千里児童センター	2022	3	664	市所有	指定管理	-	北千里地区公民館 北千里図書館
12	日の出町児童センター	2024	1	855	市所有	指定管理	-	
合計				6,180				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

イ 施設の状態等

原町児童センターは築後 63 年が経過し、千里丘児童会館は築後 46 年が経過していることから建物が老朽化しています。これらの施設は優先的に方向性等の検討を行う施設となっていますが、過去に大規模改修を実施しています。また、竹見台児童センターについては、竹見台・桃山台両隣センターの再開発事業の検討区域内に位置しており、今後再開発事業と併せて検討する必要があることから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

築後 30 年以上経過している館のうち、朝日が丘児童センター、豊一児童センターは過去に大規模改修を実施していますが、五月が丘児童センター、南吹田児童センター、山田西児童センター、寿町児童センターについては、大規模改修が未実施のため経年劣化が進んでいます。

北千里児童センターは令和 4 年度（2022 年度）、日の出町児童センターは令和 6 年度（2024 年度）に建設しており、大きな課題はありません。

表 3.4.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(バ リア フリー)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	千里丘児童会館	5	5	5	2	3	5	1	2	2.5	1	1	●
2	朝日が丘児童センター	5	5	5	4	3	5	5	3	4	3	4	
3	五月が丘児童センター	5	5	5	3	3	5	3	3	4.5	2	3	
4	南吹田児童センター	5	5	5	2	3	5	5	3	5	3	1	
5	原町児童センター	5	5	5	2	3	5	5	1	4	2	2	●
6	山田西児童センター	5	5	5	2	3	5	5	3	4.5	3	2	
7	竹見台児童センター	5	5	5	3	3	5	5	3	3	2	3	●
8	豊一児童センター	5	5	5	3	3	5	3	3	5	5	5	
9	寿町児童センター	5	5	5	1	3	5	3	4	5	3	1	
10	千里山竹園児童センター	5	5	5	1	3	5	3	4	3	4	3	
11	北千里児童センター	5	5	5	5	5	5	5	5	5	3	5	
12	日の出町児童センター	5	5	5	-	5	5	5	5	5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

児童会館・児童センターは、各地域における子育て支援の拠点として、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行います。大規模改修の際には、利用対象者の拡大に伴うニーズに応じた諸室の改修について検討します。

配置については、吹田市を6つのブロックに分け、各ブロック2館の整備をしており、当面は現状の配置を継続します。しかし、利用者が著しく減少した場合は、市民の利便性に十分配慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討を行います。

将来的な建替えの際は、小学校との複合化を優先的に検討し、場合によっては、学校の建替え時期に合わせて、大規模改修や建替え等の時期を調整します。

エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる千里丘児童会館、原町児童センターについては、必要な機能や広さを確保していることから大規模改修を行い、長寿命化を図ります。竹見台児童センターについては、竹見台・桃山台近隣センターの再開発事業の動向をみながら、施設整備の手法やスケジュールについて検討します。それまでの間は必要な修繕を行い、現在の建物を継続して使用します。

その他の児童会館・児童センターは基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模改修を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模改修を実施した施設については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模改修は行いませんが、豊一児童センターについては、過去の大規模改修から年数が経過していることから、大規模改修を行います。

表 3.4.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期				中長期	長寿命化	短期		中長期	
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直		2026～ 2030		2031～ 2040	2041～ 2055
							R8～R12	R13～R22	R23～R37	過去に大規模改修を行った時期 ※1	
1	千里丘児童会館	●				●	●		建替え又は長寿命化		2006
2	朝日が丘児童センター	●				●				建替え又は長寿命化	2016
3	五月が丘児童センター	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
4	南吹田児童センター	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
5	原町児童センター	●				●	●	大規模改修		建替え	1989
6	山田西児童センター	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
7	竹見台児童センター	●				●		竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討			
8	豊一児童センター	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	1994
9	寿町児童センター	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
10	千里山竹園児童センター	●							大規模改修		
11	北千里児童センター	●								大規模改修	
12	日の出町児童センター	●								大規模改修	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

4-1-3 児童発達支援センター

ア 概要

児童発達支援センターについては、こども発達支援センターが市内に1か所あります。

令和6年(2024年)4月の児童福祉法改正を機に、組織としての地域支援センター、杉の子学園、わかたけ園を廃止し、こども発達支援センターに統合しました。

一人ひとりの子供の発達特性に応じた福祉的、教育的及び医療的側面からの総合的な援助を行うとともに、その保護者を支援するための拠点施設となっています。

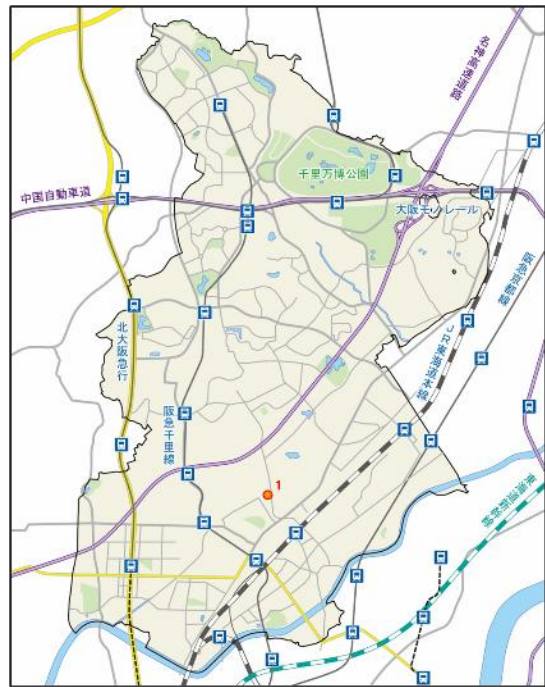


図 3.4.3 配置図(児童発達支援センター)

表 3.4.7 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	こども発達支援センター	2007 ※1	18	4,106	市所有	市直営	-	
合計				4,106				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

イ 施設の状態等

こども発達支援センターは、比較的新しい施設でサービス状況、建物状況に大きな課題はありません。

表 3.4.8 評価点

番号	施設名称	供給(サービス)					品質(建物)				財務(コスト)		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(バ リア フリー)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	こども発達支援センター	5	3	5	-	3	5	5	4.4	3.4	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

こども発達支援センターは療育を必要とする児童とその保護者を支援する施設として重要な役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数を踏まえ、大規模改修の検討を行います。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設から30年を超える段階で大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.4.9 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール						備考			
		短期				中長期	長期 寿命 命化		短期	中長期	
		継続	複合 化	集約	廃止	総量 見直			2026～ 2030 R8～R12	2031～ 2040 R13～R22	2041～ 2055 R23～R37
1	こども発達支援センター	●							大規模改修		過去に大規模改修を行った時期 ※1

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

4-2 子育て支援施設

4-2-1 拠点施設（のびのび子育てプラザ）

ア 概要

子育て支援施設の拠点施設については、のびのび子育てプラザがあり、市内に1か所あります。

のびのび子育てプラザは子育てについて学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、安心して子育てができるよう必要な支援を行うことを目的としています。

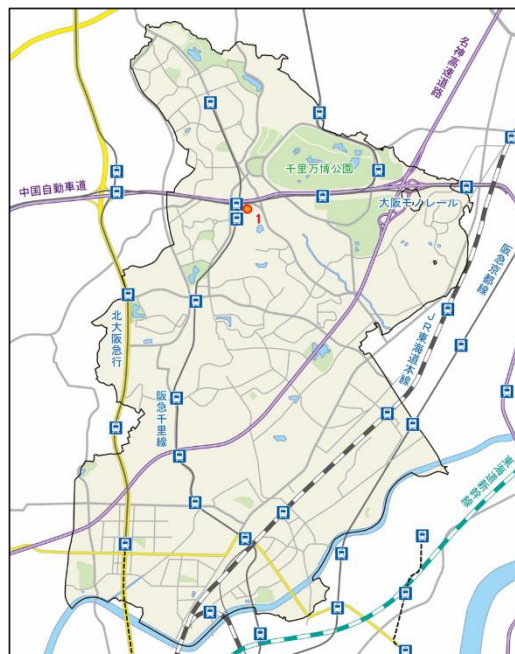


図 3.4.4 配置図（拠点施設）

表 3.4.10 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設	
1	のびのび子育てプラザ	2010	15	626	市所有	市直営	避難所 ※4	青少年活動サポートプラザ 山田駅前図書館	
合計				626					

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 夢つながり未来館（ゆいぴあ）が避難所に指定されています。

イ 施設の状態等

のびのび子育てプラザは、夢つながり未来館（ゆいぴあ）に設置しており、比較的新しい施設でサービス状況、建物状況に大きな課題はありません。

表 3.4.11 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(バ リア フリー)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	のびのび子育てプラザ	5	5	3	-	5	5	5	5	4	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

のびのび子育てプラザは子育て支援の拠点施設として重要な役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数を踏まえ、大規模改修の検討を行います。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設から30年を超える段階で大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.4.12 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール						備考			
		短期				中長期	短期		中長期		
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直	長寿命化		2026～2030	2031～2040	2041～2055
1	のびのび子育てプラザ	●						R8～R12	R13～R22	R23～R37	過去に大規模改修を行った時期 ※1

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

4-2-2 放課後児童健全育成施設

ア 概要

放課後児童健全育成施設については、留守家庭児童育成室があり、すべての小学校内に開設しており、市内に35か所あります。

留守家庭児童育成室については、保護者が働いていたり、病気などのため、放課後、家庭に帰っても留守家庭になる児童の健全育成を図ることを目的としています。近年は、共働き世帯の増加等による入室率の上昇により入室児童数が増加している状況です。

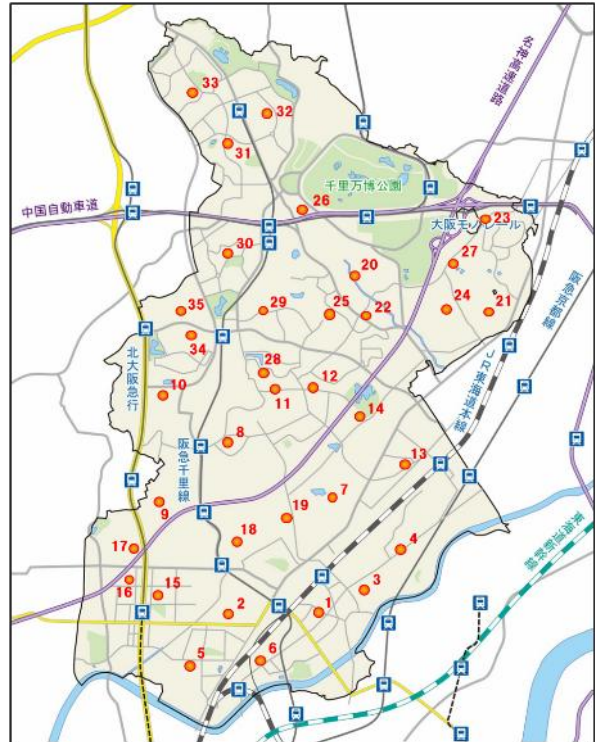


図 3.4.5 配置図（放課後児童健全育成施設）

表 3.4.13 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理 体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	吹一留守家庭児童育成室	1930	95	128	市所有（校舎）	市直営	-	吹田第一小学校 認定こども園吹田第一幼稚園
2	吹二留守家庭児童育成室	1966	59	256	市所有（校舎）	委託	-	吹田第二小学校
3	吹三留守家庭児童育成室	1970	55	256	市所有（校舎）	市直営	-	吹田第三小学校 吹田第三幼稚園
4	東留守家庭児童育成室	1972	53	192	市所有（校舎）	市直営	-	吹田東小学校
5	南留守家庭児童育成室	1969	56	401	市所有 （校舎・プレハブ）	市直営	-	吹田南小学校
6	吹六留守家庭児童育成室	1972	53	192	市所有（校舎）	委託	-	吹田第六小学校
7	千一留守家庭児童育成室	1974 ※1	51	320	市所有（校舎）	市直営	-	千里第一小学校
8	千二留守家庭児童育成室	1977 ※1	48	492	市所有（校舎） リース（プレハブ）	委託	-	千里第二小学校 認定こども園千里第二幼稚園
9	千三留守家庭児童育成室	1971 ※1	54	515	市所有 （校舎・プレハブ）	市直営	-	千里第三小学校
10	千里新田留守家庭児童育成室	1978 ※1	47	356	市所有 （校舎・プレハブ）	市直営	-	千里新田小学校 千里新田こども園
11	佐井寺留守家庭児童育成室	1982 ※1	43	301	市所有（校舎）	委託	-	佐井寺小学校
12	東佐井寺留守家庭児童育成室	1981 ※1	44	192	市所有（校舎）	委託	-	東佐井寺小学校 東佐井寺幼稚園
13	岸一留守家庭児童育成室	1963 ※1	62	164	市所有（校舎）	市直営	-	岸部第一小学校 認定こども園岸部第一幼稚園
14	岸二留守家庭児童育成室	1961	64	192	市所有（校舎）	市直営	-	岸部第二小学校 岸二地区集会所
15	豊一留守家庭児童育成室	2005 ※1	20	530	市所有 （校舎・プレハブ） リース（プレハブ）	市直営	-	豊津第一小学校 認定こども園豊津第一幼稚園
16	豊二留守家庭児童育成室	1969 ※1	56	192	市所有（校舎）	委託	-	豊津第二小学校

（つづく）

表 3.4.13 施設概要 (つづき)

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年 数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理 体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
17	江坂大池留守家庭児童育成室	1978 ※1	47	178	市所有 (校舎)	委託	-	江坂大池小学校 江坂大池こども園
18	山手留守家庭児童育成室	1958	67	320	市所有 (校舎)	委託	-	山手小学校
19	片山留守家庭児童育成室	1979 ※1	46	411	市所有 (校舎) リース (ﾌﾟﾚﾊﾌ)	市直営	-	片山小学校 片山幼稚園
20	山一留守家庭児童育成室	2007 ※1	18	202	市所有 (校舎・ﾌﾟﾚﾊﾌ)	市直営	-	山田第一小学校 認定こども園山田第一幼稚園
21	山二留守家庭児童育成室	1965 ※1	60	388	市所有 (校舎・ﾌﾟﾚﾊﾌ)	委託	-	山田第二小学校
22	山三留守家庭児童育成室	1974 ※1	51	256	市所有 (校舎)	委託	-	山田第三小学校 認定こども園山田第三幼稚園
23	東山田留守家庭児童育成室	2014 ※1	11	656	市所有 (校舎・ﾌﾟﾚﾊﾌ) リース (ﾌﾟﾚﾊﾌ)	市直営	-	東山田小学校 東山田幼稚園
24	南山田留守家庭児童育成室	1976 ※1	49	361	市所有 (校舎・ﾌﾟﾚﾊﾌ)	委託	-	南山田小学校
25	西山田留守家庭児童育成室	1978 ※1	47	192	市所有 (校舎)	委託	-	西山田小学校
26	北山田留守家庭児童育成室	1979 ※1	46	192	市所有 (校舎)	委託	-	北山田小学校 北山田地区集会所
27	千里丘北留守家庭児童育成室	2021	4	949	市所有 (ﾌﾟﾚﾊﾌ)	委託	-	
28	佐竹台留守家庭児童育成室	2013 ※1	12	504	市所有 (校舎・ﾌﾟﾚﾊﾌ) リース (ﾌﾟﾚﾊﾌ)	委託	-	佐竹台小学校
29	高野台留守家庭児童育成室	2016	9	281	リース (ﾌﾟﾚﾊﾌ)	市直営	-	高野台小学校
30	津雲台留守家庭児童育成室	1968	57	385	市所有 (校舎)	委託	-	津雲台小学校
31	古江台留守家庭児童育成室	2025	0	789	リース (ﾌﾟﾚﾊﾌ)	市直営	-	古江台小学校
32	藤白台留守家庭児童育成室	1972 ※1	53	559	市所有 (校舎・ﾌﾟﾚﾊﾌ)	委託	-	藤白台小学校
33	青山台留守家庭児童育成室	1968 ※1	57	192	市所有 (校舎)	委託	-	青山台小学校
34	桃山台留守家庭児童育成室	2017	8	390	リース (ﾌﾟﾚﾊﾌ)	委託	-	桃山台小学校
35	千里たけみ留守家庭児童育成室	1970	55	192	市所有 (校舎)	委託	-	千里たけみ小学校
合 計				12,076				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

イ 施設の状態等

留守家庭児童育成室は、市内の小學校区に開設している施設であり、一部のプレハブを除き、既存の校舎を利用しているため、建物状況については小學校と同様となり、建物が老朽化している留守家庭児童育成室が多くあり、建物内部の経年劣化が進んでいます。

また、現在 16 校でプレハブの留守家庭児童育成室を運用しており、千里新田留守家庭児童育成室のプレハブは、築後 27 年が経過し、経年劣化が進んでいます。

留守家庭児童育成室についてはほとんどが小學校の敷地内にあるため、建替え等を小學校と一体で検討する必要がありますが、全施設が優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

表 3.4.14 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(パ リ ア リ ー)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	吹一留守家庭児童育成室	5	5	5	4	3	-	3	-	-	1	3	●
2	吹二留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	-	3	-	-	2	2	●
3	吹三留守家庭児童育成室	5	5	5	5	1	-	5	-	-	3	3	●
4	東留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	-	3	-	-	4	2	●
5	南留守家庭児童育成室	5	5	5	3	1	5	5	4	4	5	4	●
6	吹六留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	-	5	-	-	1	2	●
7	千一留守家庭児童育成室	5	5	5	5	1	-	3	-	-	2	4	●
8	千二留守家庭児童育成室	5	5	5	5	1	-	5	-	-	5	4	●
9	千三留守家庭児童育成室	5	5	5	4	3	5	3	5	5	5	3	●
10	千里新田留守家庭児童育成室	5	5	5	3	1	5	1	3	3	3	3	●
11	佐井寺留守家庭児童育成室	5	5	5	2	3	-	5	-	-	3	3	●
12	東佐井寺留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	-	3	-	-	1	4	●
13	岸一留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	-	5	-	-	1	1	●
14	岸二留守家庭児童育成室	5	5	5	4	5	-	3	-	-	1	3	●
15	豊一留守家庭児童育成室	5	5	5	3	1	5	3	4	2.5	5	3	●
16	豊二留守家庭児童育成室	5	5	5	5	3	-	3	-	-	4	3	●
17	江坂大池留守家庭児童育成室	5	5	5	5	3	-	5	-	-	1	3	●
18	山手留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	-	3	-	-	1	4	●
19	片山留守家庭児童育成室	5	5	5	3	1	-	5	-	-	3	4	●
20	山一留守家庭児童育成室	5	5	5	5	1	-	1	-	-	2	3	●
21	山二留守家庭児童育成室	5	5	5	4	3	5	3	5	5	5	4	●
22	山三留守家庭児童育成室	5	5	5	3	3	-	3	-	-	5	3	●
23	東山田留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	-	5	-	-	5	4	●
24	南山田留守家庭児童育成室	5	5	5	4	3	5	1	4	4	5	4	●
25	西山田留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	-	5	-	-	1	1	●
26	北山田留守家庭児童育成室	5	5	5	4	3	-	3	-	-	3	3	●
27	千里丘北留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	5	5	5	5	4	●
28	佐竹台留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	5	4	4	5	4	●
29	高野台留守家庭児童育成室	5	5	5	1	3	-	5	-	-	4	3	●
30	津雲台留守家庭児童育成室	5	5	5	3	3	-	3	-	-	5	3	●
31	古江台留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	-	3	-	-	5	3	●
32	藤白台留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	3	5	5	3	3	●
33	青山台留守家庭児童育成室	5	5	5	3	3	-	5	-	-	5	1	●
34	桃山台留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	-	3	-	-	5	2	●
35	千里たけみ留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	-	5	-	-	1	3	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

※3 ④については、令和7年度時点の入室児童数と育成室として利用している延床面積をもとに、相対評価しています。

※4 ⑥、⑧-1、⑧-2については、リース期間中のものを除く育成室単独のプレハブについて評価しています。

ウ 基本的な方針

留守家庭児童育成室については、保護者が仕事などで放課後に保育できない児童を対象に、「働くことと育てること」の両立への支援を行っており、家庭に代わる生活の場として、安心して児童を預けられるような場所を提供する重要な役割を担っていることから、今後も事業を実施するための施設を継続します。また、小学校との複合化を基本とし、配置については小学校単位で考え、将来的に児童の減少に伴い小学校が統廃合される場合は、留守家庭児童育成室の集約化を行います。

現在、小学校の校舎に複合する留守家庭児童育成室は経年劣化が進んでおり、校舎の大規模改修で実施していない内装等について、改善を図るために必要な修繕又は改修を実施していきます。なお、建替えについては、学校の建替え時期に併せ検討を行います。

また、プレハブの留守家庭児童育成室については、現状を維持していきます。建物が老朽化しているプレハブについては、屋根や外壁の塗装、トイレの改修など必要な修繕又は改修を行います。築後40年を超えるプレハブについては、小学校校舎の活用を原則とし、校舎にて受け入れる余裕がない場合に限り、プレハブの建替えを行います。

エ 対策内容と実施時期

校舎内を利用している留守家庭児童育成室で老朽化している施設については、内装の修繕又は改修を行い、長寿命化を図ります。修繕を行う際は、学校運営に支障がないか考慮しながら、検討を進めます。

経年劣化が進んでいる千里新田留守家庭児童育成室のプレハブについては、必要な修繕又は改修を行います。

千三留守家庭児童育成室は、旧千里山西デイサービスセンターの建物を転用し、一部を育成室として利用する予定です。青山台留守家庭児童育成室、豊一留守家庭児童育成室については、今後児童の増加に対応するため、プレハブの増築を行います。

また、学校の児童数の増加等に伴い、校舎内の教室不足が見込まれ、留守家庭児童育成室の確保が難しい学校については、敷地内でのプレハブの増築などを含め、これまでの手法に加え、新たな手法を取り入れ、様々な対応を検討します。

表 3.4.15 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考 過去に大規模改修を行った時期 ※1		
		短期				中長期	短期	中長期			
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直し	長寿命化	2026～2030 R8～R12		2031～2040 R13～R22	2041～2055 R23～R37
1	吹一留守家庭児童育成室	●					●	改修等※2			
2	吹二留守家庭児童育成室	●					●	改修等※2			
3	吹三留守家庭児童育成室	●					●				
4	東留守家庭児童育成室	●					●		改修等※2		
5	南留守家庭児童育成室	●				●	●		改修等※3	建替え又は移転※4	
6	吹六留守家庭児童育成室	●					●				
7	千一留守家庭児童育成室	●					●		改修等※2		
8	千二留守家庭児童育成室	●					●	改修等※2		改修等※3	
9	千三留守家庭児童育成室	●					●	転用		改修等※3	
10	千里新田留守家庭児童育成室	●				●	●	改修等※2※3	建替え又は移転※3		
11	佐井寺留守家庭児童育成室	●					●		改修等※2		
12	東佐井寺留守家庭児童育成室	●					●				
13	岸一留守家庭児童育成室	●					●	改修等※2			
14	岸二留守家庭児童育成室	●					●	改修等※2			
15	豊一留守家庭児童育成室	●				●	●	増築	改修等※3	改修等※3・建替え又は移転※4	
16	豊二留守家庭児童育成室	●					●				
17	江坂大池留守家庭児童育成室	●					●		改修等※2		
18	山手留守家庭児童育成室	●					●	改修等※2			
19	片山留守家庭児童育成室	●					●	改修等※2		改修等※3	
20	山一留守家庭児童育成室	●				●	●		改修等※3	建替え又は移転※4	
21	山二留守家庭児童育成室	●					●	改修等※2		改修等※3	
22	山三留守家庭児童育成室	●					●		改修等※2	改修等※3	
23	東山田留守家庭児童育成室	●				●	●			改修等※3・建替え又は移転※4	
24	南山田留守家庭児童育成室	●				●	●	改修等※2	改修等※3	建替え又は移転※4	
25	西山田留守家庭児童育成室	●					●	改修等※2			
26	北山田留守家庭児童育成室	●					●		改修等※2		
27	千里丘北留守家庭児童育成室	●					●			改修等※3	
28	佐竹台留守家庭児童育成室	●				●	●			改修等※3・建替え又は移転※4	
29	高野台留守家庭児童育成室	●				●	●			改修等※3・建替え又は移転※4	
30	津雲台留守家庭児童育成室	●					●	改修等※2			

(つづく)

表 3.4.15 対策内容とスケジュール（つづき）

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期				中長期	長寿命化	短期		中長期	
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直		2026～2030		2031～2040	2041～2055
							R8～R12	R13～R22	R23～R37	過去に大規模改修を行った時期※1	
31	古江台留守家庭児童育成室	●								改修等※3	
32	藤白台留守家庭児童育成室	●					●		改修等※2	改修等※3	
33	青山台留守家庭児童育成室	●					●	増築			
34	桃山台留守家庭児童育成室	●								改修等※3	
35	千里たけみ留守家庭児童育成室	●					●	改修等※2			

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 校舎内育成室における修繕又は改修を指します。

※3 プレハブにおける修繕又は改修を指します。

※4 築40年時点で、プレハブの建替え又は校舎への移転を検討します。校舎内育成室は、学校の建替え時期に併せて検討します。

※5 校舎を利用している育成室については、長寿命化●としています。

※6 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

4-2-3 その他

ア 概要

子育て支援施設のその他施設については、バンビ親子教室、佐竹台地域交流室、高野台のびのびルーム、病児・病後児保育室ぶろっこりーがあります。

バンビ親子教室は乳幼児健康診査事後指導が必要な児童とその保護者に対し、親子で楽しく遊ぶことを中心に、よりよい親子関係づくりを進め、学習会や育児の相談を通して、安心して子育てができるよう援助することを目的としています。

佐竹台地域交流室は、地域で子育ての仲間づくりの活動をしている市民の皆さんが親子で利用する施設で、一時預かり事業にも活用しています。府営住宅建替え事業に伴い建設された分譲マンションの1室の寄附を受け開設しました。

高野台のびのびルームは、財団法人大阪府タウン管理財団からの譲渡を受け分譲マンションに開設した施設で、のびのび子育てプラザの相談員が出張相談会を開催する場となっています。

病児・病後児保育室ぶろっこりーは、市内に居住する小学3年生までの病期中又は病気の回復期にある児童を預かることにより、子育て世帯の就労等を支援することを目的としています。

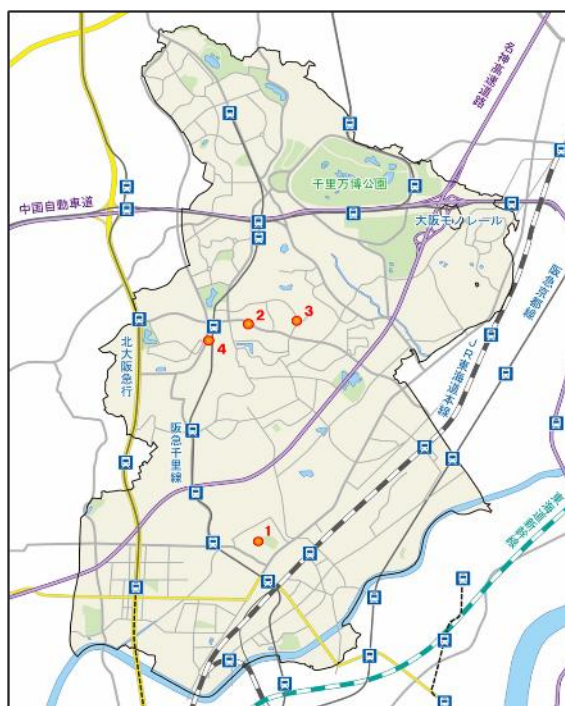


図 3.4.6 配置図（その他）

表 3.4.16 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理 体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	バンビ親子教室	1986	39	248	市所有	市直営	-	総合福祉会館 保健センター
2	佐竹台地域交流室	2010 ※3	-	156	市所有 (区分所有)	市直営	-	
3	高野台のびのびルーム	2017 ※3	-	103	市所有 (区分所有)	市直営	-	
4	病児・病後児保育室 ぶろっこりー	2019	6	107	市所有	委託	-	
合計				614				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

イ 施設の状態等

バンビ親子教室は、総合福祉会館や保健センターとの複合施設となっておりますが、築後39年が経過し、内装の経年劣化が進んでいます。

佐竹台地域交流室、高野台のびのびルームは比較的新しい施設で、大きな課題はありません。

病児・病後児保育室ぶろっこりーは令和元年度（2019年度）に開設し、築後間もないため、課題はありません。

表 3.4.17 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性（バリアフリー）	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費	
1	バンビ親子教室	5	5	5	-	3	5	5	3	3.5	-	-	
2	佐竹台地域交流室	5	5	5	-	3	-	3	-	-	-	-	
3	高野台のびのびルーム	5	5	5	-	5	-	3	-	-	-	-	
4	病児・病後児保育室ぶろっこりー	5	5	5	-	5	5	5	5	4.5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

バンビ親子教室は健康診査事後指導が必要な児童とその保護者の初期療育等の役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、建替えや大規模改修を行います。

佐竹台地域交流室は地域の子育て家庭や子育てサークル等の仲間づくりや自主的な活動の推進などの役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行いますが、区分所有のため、内装の修繕又は改修を行います。

高野台のびのびルームは子育て支援や交流などを行う役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行いますが、区分所有のため、内装の修繕又は改修を行います。

病児・病後児保育室ぶろっこりーは保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図ることから設置しており、利用ニーズを踏まえながら施設機能を継続します。

エ 対策内容と実施時期

バンビ親子教室、佐竹台地域交流室、高野台のびのびルームは、基本的な方針に従い、建設から30年を超える施設については大規模改修を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。病児・病後児保育室ぶろっこりーは、軽量鉄骨造であり、築40年で建替えの検討を行います。それまでの間は必要な修繕又は改修を行います。

表 3.4.18 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期				中長期	長期 寿命 命化	短期		中長期	
		継続	複合 化	集約	廃止	総量 見直		2026～ 2030		2031～ 2040	2041～ 2055
							R8～R12	R13～R22	R23～R37	過去に大規模改修を行った時期 ※1	
1	バンビ親子教室	●				●		大規模改修		建替え又は 長寿命化	
2	佐竹台地域交流室	●							改修等※2		
3	高野台のびのびルーム	●								改修等※2	
4	病児・病後児保育室ぶろっこりー	●								改修等※3	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 区分所有のため、内装のみ修繕又は改修を行います。

※3 個別施設計画に基づき比較的短期間で実施する、大規模改修ではない修繕又は改修を指します。

※4 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

